

3 産業成長戦略に係る取組

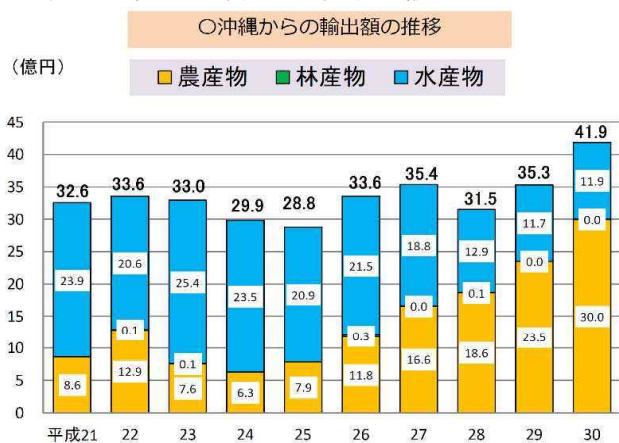
産業成長戦略 ア 農林水畜産業



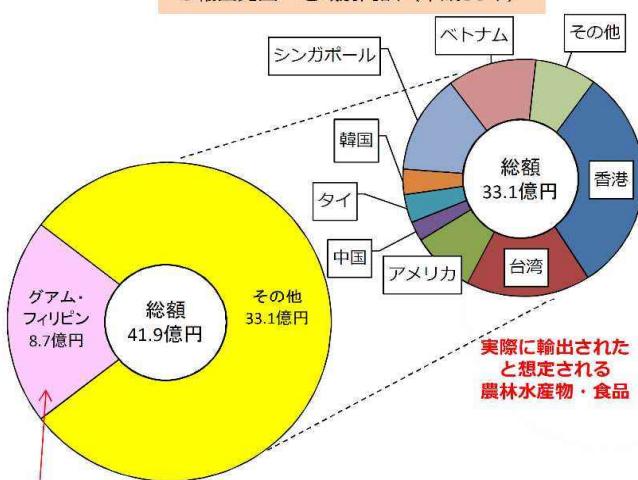
1. 目指す姿

- 沖縄国際物流ハブの活用により、アジア主要地域への高スピード・高品質な農林水畜産物の輸出拡大を目指す。
- 県産農林水産物の販路拡大と高付加価値化を推進し、おきなわブランドの確立を図る。
- 海ブドウ、ヤイトハタ(ミーバイ)、もずく、かんしょ、野菜、果物、黒糖、牛肉、豚肉など、きらりと光る比較優位を持ち、世界に通用する農林水産物の生産を促進する。

図表ア 沖縄からの農林水産物・食品輸出状況



○輸出先国・地域別内訳 (平成30年)

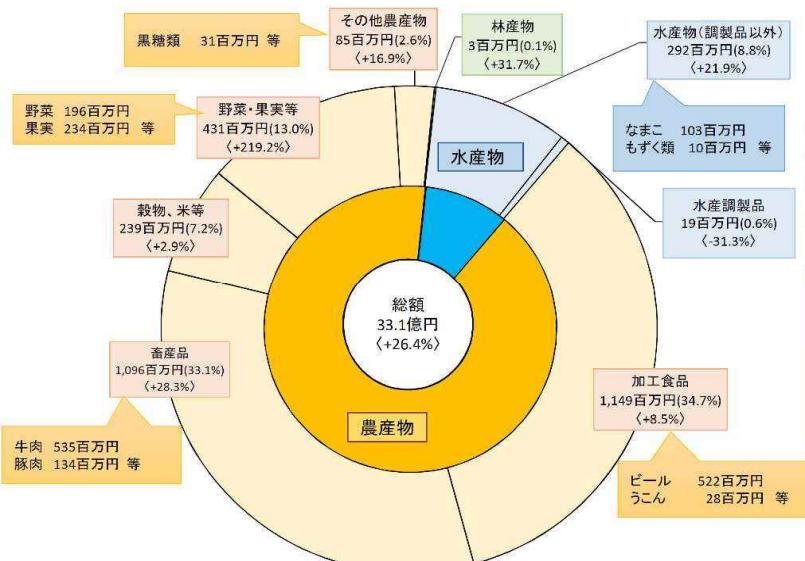


速報値 (未)	輸出額		
	(総額)	うち農林水産物・食品	割合
全国 (前年比)	814,866億円 (+4.1%)	9,068億円 (+12.4%)	1.11%
沖縄 (前年比)	291億円 (-10.0%)	41.9億円 (+18.7%)	14.4%

【グアム・フィリピンを除く】
33.1億円 (+26.4%)

資料：財務省貿易統計「沖縄地区税関」管内から作成（以下5ページまで同様）

○ 品目別内訳(平成30年)



(参考) アジア向け輸出の概要



注:単位は百万円
()内は輸出額に占める割合
< >内は対前年比

2. 現状と課題

【産業共通】

- 沖縄国際物流ハブの開始により、航空輸送を中心に物流機能が飛躍的に向上し、県産品輸出額も増加しているものの、農林水産物をはじめ、県産品の多くは生産基盤が脆弱で供給量が不安定な状況である。
- 県産品は東南アジア諸国と競合する生産品目が多く、価格も3~10倍の開きがあることから、価格差を超えた価値があることを現地のバイヤーや消費者に的確に伝える必要がある。
- アジア各地における新型コロナウイルス感染症の拡大による景気の落ち込みや豚熱による輸出規制など不確定要因の影響が懸念されることから、各国・各地域に応じた対応が必要である。
- 県内の生産者や出荷団体には輸出ノウハウや海外展開に向けた情報が乏しいことから、海外バイヤーの生の声を聞ける場を設定する必要がある。
- 本県は1年を通じて高温多湿な状態にあり、他地域に比べ収穫後の生産物が劣化しやすい。また、近年開発された高度な鮮度保持技術は、メジャー品目の適用例はあるが、本県特有のマイナー品目(パイン、マンゴー等)への適用例は少ないとから、適用可能性について検証する必要がある。
- 一部の品目では収穫の集中による単価暴落、滞販発生等が問題となっており、これを事前に察知して貯蔵または加工に仕向ける仕組みが必要である。
- 沖縄県とJA沖縄中央会、JAおきなわ、農林中央金庫の4者で「県産農畜産物輸出拡大」に係る連携協定を締結した(H29.11月)。
- 今後、水産物等の輸出の増加が見込まれることから、輸出の際に必要となる衛生証明書等について発行機関の柔軟かつ迅速な対応が求められている。

【農業】

- 黒糖を中心に県産農林水産物の知名度があるものの、国内需要や台風等の気候条件の影響により、安定出荷に至っておらず、また現地生産と重複する品目については価格競争力が弱い。
- 沖縄県産の難消化米開発に向け、現在、OIST・琉大・県外大学による共同研究を進めているところであり、新品種の登録申請を行った。併せて、難消化米を原料とした加工食品の試作品を作成している。

【水産業】

- 泊魚市場においては、①施設の老朽化等による衛生面での課題、②漁港の狭隘化に伴う水揚げピーク時の港内の混雑による水揚げの遅延、③新たな施設整備拡大のための用地の確保等の課題がある。

【畜産】

- 香港に対する県産豚肉の輸出は、現地にブランド推進員を配置し、販路拡大や定番化を図ったことや、香港現地に流通保管施設を設置し、迅速にニーズに対応したことにより、平成23年度から平成28年度の県産食肉輸出量は64tと順調に増加し、鶏卵等を含めた県産畜産物輸出量は88tであった。
- 香港市場における県産畜産物のニーズは非常に高いため、今後も県内の生産量を注視しつつ、継続的に輸出を展開する。
- 食肉加工処理施設においては、HACCP基準への対応に加え、輸出に際しては輸出先国の認定基準を満たす必要がある。
- 令和2年1月に発生した豚熱の影響により県産豚肉の輸出が出来ない状況になっているため、県産豚肉以外の畜産物の販路拡大が必要である。

3. 取組方針

【産業共通】

- 沖縄が物流拠点として更なる飛躍を遂げるためには、輸出促進のハードルを下げる取組を推進するとともに、全国特産品の流通拠点化を促進し、物量を拡大する。
- 新型コロナウイルス感染症や豚熱など、外的要因による影響を見定め、各国・地域の状況に応じた施策に柔軟に取り組む。
- 農林水畜産物の輸出拡大のため、輸出先別に競争優位な品目の絞り込みと生産強化及び欧米有名シェフ等を活用した戦略的な情報発信等を推進する。
- 海外消費者や外国人観光客に対し県産食材の特長を啓発するプロモーションを実施するとともに、クルーズ船寄港前の企画段階からの販売促進などインバウンド向け消費拡大の強化に取り組む。
- 全国からサプライヤーが集積し、東南アジアを中心に多くのバイヤーが参加する「沖縄大交易会」を継続開催するとともに、更なるサプライヤー、バイヤーの拡充を図り、国際商談会としてのブランド力の向上を図る。
- 農林水産物のブランド構築を加速させるため、高鮮度冷蔵技術や高度冷凍技術による短期・長期貯蔵試験を実施し、適用可能性を検証する。
- 農業クラウド技術を用いた出荷予測システムを構築し、精度の高い出荷予測を行うことで、収穫の集中による単価暴落、滞販発生等に対応する。
- OIST、大学などの研究機関及び民間企業等との共同研究、受託研究などの実施による研究交流を図る。
- 「県産農畜産物輸出拡大」に係る連携協定を踏まえ、連携機関相互の資源やノウハウを活かし、農畜産物の海外での販路開拓、定着化を推進する。
- 水・畜産物輸出に係る衛生証明書等の柔軟かつ迅速な発行に必要な人員の確保や諸課題への対応に取り組む。

【農業】

- 現地でニーズのある品目を中心に、ギフト化や現地ホテル向けの食材提案など、高付加価値化につながるプロモーションを行う。また、県内観光施設等で海外観光客向けのプロモーションを行い、認知度向上を図る。
- 新しい米の育種及び機能性評価に対するOISTとの研究支援に引き続き、機能性食品の製品化等に向けた企業との共同研究を支援する。

【水産業】

- 糸満漁港へ泊魚市場機能を移転し、①高度衛生管理型荷捌施設の整備、②漁港及び広大な後背地の有効活用、③水産物一次加工処理施設の整備支援等に取り組むことで、水産物の生産拠点となる市場機能を整備する。
- 県産水産物の海外市場拡大及び輸出量増大に向け、鮮度管理や輸送方法の技術開発に取り組む。
- 水産物の輸出に係る産地証明等の柔軟かつ迅速な発行につとめる。

【畜産】

- 日本産農林水産物の最大輸出先であり、各国との競争が激しい香港市場において、県産畜産物の持続的な需要を確保する。
- 持続的な需要を確保するため、県内民間流通業者が香港現地バイヤーと取引できる体制を支援することで、現地ニーズに対応する。
- 香港やその他の国・地域に向けて豚肉以外の県産畜産物の定着化と新規市場の開拓を図る。
- 県内食鳥処理施設を集約化し、機能高度化(HACCP基準への対応)を図るため、新たな食鳥処理施設を整備した。また、食肉処理施設の輸出国別の認定取得推進に向けた関係機関との連携強化を図る。

4. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定期	現状	令和3年度の目標	参考(全国)
(1)	沖縄からの農林水産物・食品の輸出額	15.8億円 (H26年)	33.1億円 (H30年)	26.3億円	7,502億円 (H28年)
(2)	県産畜産物の輸出量	42トン (H26年)	181トン (H30年)	100トン	1,781トン (H26年度)
(3)	沖縄から輸出される飲食料品の輸出額	14.5億円 (H26年)	31.9億円 (H30年)	22億円	6,117億円 (H26年)
(4)	沖縄大交易会総商談件数 (個別商談、フリー商談含む)	2,273商談 (H27年度)	3,102商談 (H30年度)	3,500商談	—

5. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体	
	具体的施策								
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~		

(1)県産農林水畜産物の輸出力強化に向けたプロモーション活動の推進

①現地バイヤーを招へいした商談会等プロモーション活動の推進							
【再掲】沖縄国際物流ハブ活用推進事業							商工労働部 県
	県として事業者を取り纏めての海外見本市出展、海外バイヤー招へいへの補助等						
【再掲】県産農林水産物輸出力強化事業							農林水産部 県
	県産農林水産物の認知度向上。 輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援						
【再掲】県産農林水産物輸出体制構築事業				県産農林水産物の認知度向上。 輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援			農林水産部 県

②訪日観光客等を対象とした情報発信の強化

【再掲】県産農林水産物輸出力強化事業							農林水産部 県
	県産農林水産物の認知度向上。 輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援						
【再掲】県産農林水産物輸出体制構築事業				県産農林水産物の認知度向上。 輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援			農林水産部 県

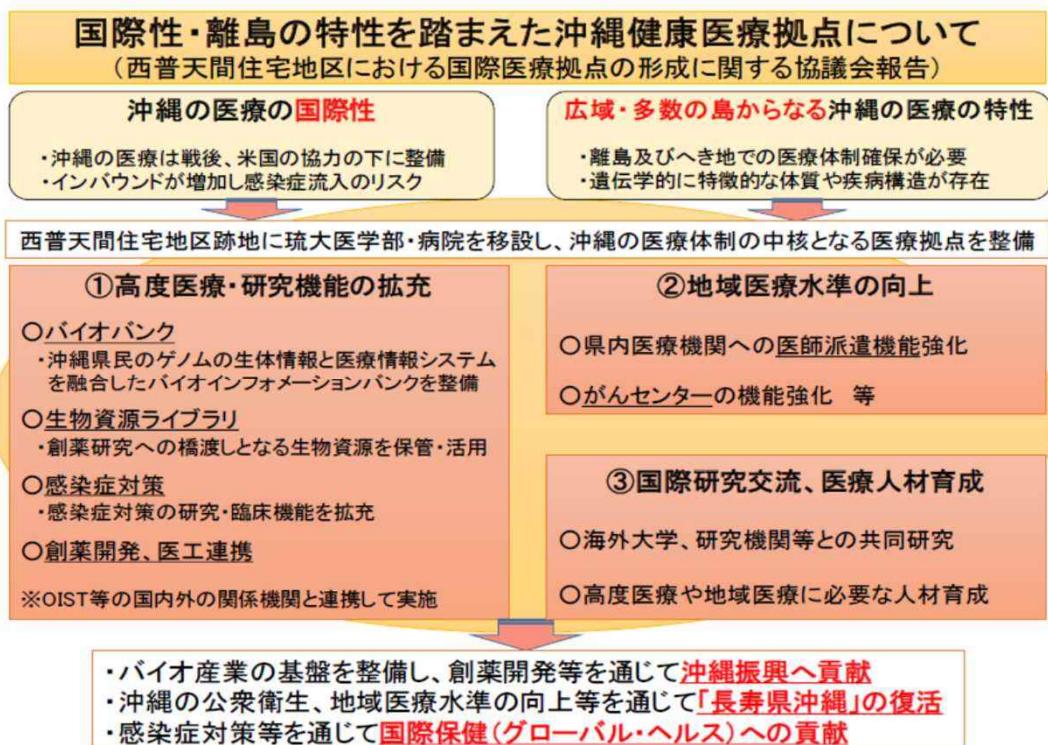
プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体						
具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~								
(2)「沖縄大交易会」ブランドの向上														
①「沖縄大交易会」の国際商談会としてのブランドの向上														
【再掲】全国特産品流通拠点化推進事業							商工労働部	沖縄大交易会実行委員会						
	沖縄大交易会の開催、拡充													
(3)県産食品のブランド化と国内外流通強化に向けた体制整備														
①香港における流通保管施設の設置														
県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業	施設設置	民間における機能の継続						農林水産部 県 民間						
②アジア等主要都市へのブランド推進員の配置														
【再掲】県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業	ブランド推進員の配置	民間における機能の継続						農林水産部 県 民間						
③現地語による効果的な情報提供および販売手法の実証・検証の実施														
【再掲】県産農林水産物輸出力強化事業		県産農林水産物の認知度向上。輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援						農林水産部 県						
【再掲】県産農林水産物輸出体制構築事業		県産農林水産物の認知度向上。輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援						農林水産部 県						
【再掲】沖縄国際物流ハブ活用推進事業		県内商社等の海外イベント参加にあわせたパンフ等現地語翻訳への補助等						商工労働部 県						
(4)食肉処理・加工処理施設の輸出体制構築														
①アジアへの食肉等輸出体制の構築														
【再掲】県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業	海外市場等の調査・検討や民間取組支援等						農林水産部	県 民間 等						
【再掲】県産農林水産物輸出力強化事業(畜産)		海外市場等の調査・検討や民間の取組支援等					農林水産部	県 民間 等						
【再掲】県産農林水産物輸出体制構築事業(畜産)			県産畜産物の定番化に関する民間の取組支援や海外市場等の調査・検討等				農林水産部	県 民間 等						
②各国の輸出食肉取扱施設として認定した食肉処理・加工施設の設置														
食鳥処理施設整備事業		食鳥処理施設整備、認定			運用開始		農林水産部	県 民間 等						

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体			
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~					
(5)水産物及び加工品の国内外の流通を強化											
①高度衛生管理型荷捌施設の整備の推進											
糸満漁港への高度衛生管理型荷捌施設の整備(水産新市場整備事業)	衛生管理方法の検討	高度衛生管理型荷捌施設運営の収支検証	流通機能高度化のための検討	高度衛生管理型荷捌施設の実施設計	高度衛生管理型荷捌施設建設工事		農林水産部	県			
水産新市場整備事業				糸満漁港に高度衛生管理型荷捌き施設を整備し、産地市場の整理・統合を推進			農林水産部	県			
新市場開設スタートアップ事業				市場運営準備協議会の設置 円滑な市場運営のための検討			農林水産部	県			
②加工施設等の整備の推進											
水産物一次加工処理施設の整備	基本計画及び基本設計の策定	輸出促進のための検証、漁港施設用地利用者の検討	加工施設の規模等の詳細な検証	一次加工処理施設の実施設計	一次加工処理施設工事		農林水産部	県 民間等			
(6)鮮度保持に向けた技術の確立											
①鮮度保持技術の導入試験と最適な輸送方法の検証の実施											
鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業		鮮度保持、出荷予測システムの実証試験					農林水産部	県			
県産水産物の海外市場拡大事業		資源量調査、水産物集荷実証試験、海外市場拡大戦略の構築					農林水産部	県			
(7)OISTの研究成果、県内研究施設・企業と連携した研究成果を産業化する仕組みの構築											
①OISTの研究成果を産業化につなげるシステムの構築											
知的・産業クラスター形成推進事業	OIST等が参画した国際共同研究への支援						企画部	県 研究機関等			
沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業		OIST等と企業との共同研究への支援					企画部	県 研究機関等			
大学院大学発展促進事業(起業化促進事業)			起業家による技術開発・事業化の支援				企画部	県 研究機関等			

1. 目指す姿

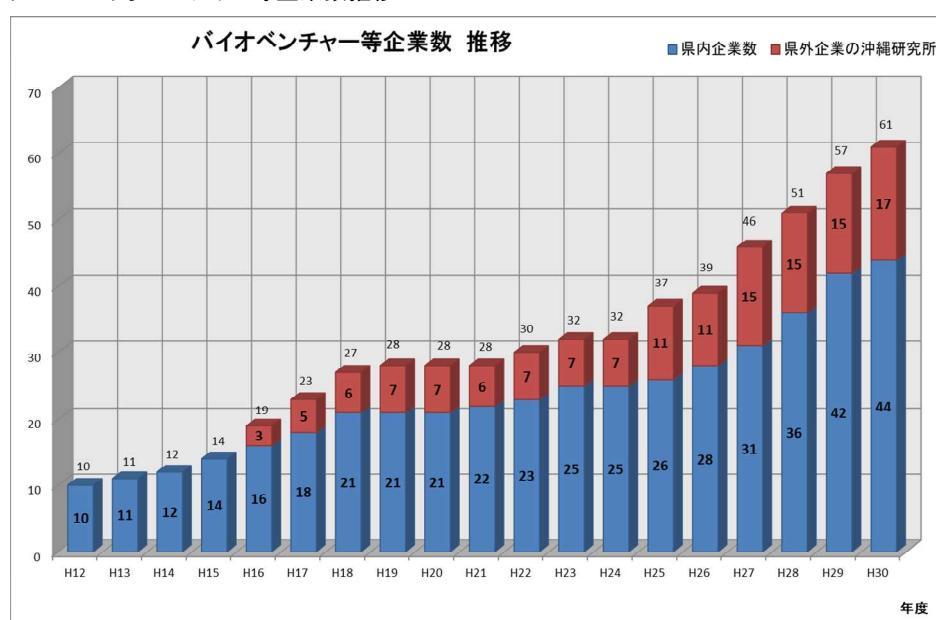
- 超高齢社会に対応した、高付加価値産業の一つである健康医療分野を育成し、日本に続いて超高齢社会を迎える中国等アジア諸国への課題解決型モデルの確立を目指す。
- 西普天間住宅地区跡地における琉球大学医学部及び同附属病院の移設など、高度な医療機能の導入をはじめとする沖縄健康医療拠点の形成に向けて取り組み、世界最先端の高度医療機能の導入を推進する。

図表イー1 西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点形成について



資料:内閣府作成

図表イー2 バイオベンチャー等企業数推移



資料:沖縄県商工労働部作成

2. 現状と課題

【先端医療拠点形成】

- 西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点形成については、内閣府が主催し、国(内閣府、文科省、厚労省)、県、宜野湾市、琉球大学、地主会等が参加する協議会において、琉球大学医学部及び同附属病院の移設、産学官連携の推進、ゲノム情報等のデータベース化による沖縄バイオインフォメーションバンクなど、高度医療機能の導入に向けた検討を実施している。
- 重粒子線治療施設の設置に関しては、安定的な施設運営の見通し等が課題となっている。
- 「感染症」対策研究については、アジア・太平洋諸国に隣接する島しょ県である沖縄県においては、国際交流・観光が拡大していく中で、ますます重要なになってきており、近年、エボラ出血熱のような新興感染症や、デング熱等の再興感染症が流行し、本県への流入の可能性も否定できないことから、感染症対策に関する研究は継続・発展させていく必要がある。
- アジアにおける先端医療拠点の形成に向けて、先端医療技術の更なる集積・発展と研究水準の向上を図る必要がある。
- 成長著しいアジアにおいては、糖尿病患者の増加など健康長寿面の問題が増加してきている。アジアの拠点形成においては、先進医療だけでなく、健康寿命の延伸等について、産学の力を活用した持続的な仕組みを構築する必要がある。

【産業クラスターの構築】

- 研究開発補助金や投資ファンドによる資金供給においては、補助企業各社で研究成果の事業化が進展しているとともに、研究開発型ベンチャーの增加が続いている。
- また、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業により、研究開発基盤を強化し、バイオベンチャー集積を加速する体制を整備した。
- 先端医療産業開発拠点形成事業の実施により、再生医療製品の開発等に向けた企業との共同研究のための拠点を整備した。また、健康・医療情報を集積し、データ分析することにより、ベンチャー企業等の製品開発を加速する仕組みを構築した。これにより、産学官連携による研究開発の更なる加速が期待されるほか、健康・医療情報を活用することで高付加価値な産業の創出が期待されている。
- 國際的な知的・産業クラスターの形成に向けて、アジアをはじめとする海外研究機関とのネットワークを構築する必要がある。
- バイオ関連産業への支援は、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターの供用開始以降、約150億円である。(基盤整備費 約43億円(インキュベート施設の整備や維持管理に係る費用)、研究開発費 約93億円、側面支援費 約14億円(マッチング促進や人材育成等))
- 平成31年3月末現在、沖縄で研究開発を行っているバイオベンチャー等の数は61社となっている。
- 時間とコストを多大に要する研究開発型ベンチャーの支援については、公的資金のみならず、民間のファンド等と連携し、切れ目がない支援をする必要がある。
- 近年、県内のバイオ関連企業等は増えているが、県のバイオインキュベーション施設が手狭になっていることなどから、今後成長が見込まれる健康・医療産業を中心とした産業振興拠点のあり方を検討する必要がある。

3. 取組方針

【先端医療拠点形成】

- 今後とも、国、県、宜野湾市、琉球大学、地主会等の関係者が連携しながら、高度医療・研究機能の拡充、地域医療水準の向上、国際研究交流と医療人材育成の3つの施策を柱として、西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点の形成を目指す。
- 重粒子線治療施設については、平成27年度重粒子線治療施設設置検討委員会報告書で示された課題等を踏まえ、施設導入の可否を含めた事業の方向性について、引き続き慎重に調査検討を行う。
- 感染症対策研究については、本県で流行する可能性のある感染症及び現在、本県で問題になっている感染症の対策に関する研究を支援する。
- 再生医療等の先端医療におけるアジア地域の研究拠点を目指すに当たっては、今後治験・臨床研究を加速するとともに、実用化に向けた取組を推進する。併せて再生医療産業の拠点形成を推進する。
- 再生医療研究や疾患ゲノム研究等の沖縄の医療技術革新につながる先端医療分野の研究開発を推進する。

【産業クラスターの形成】

- バイオ活性化支援事業、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業などにより、ベンチャー企業の集積は計画通り進んできているが、今後はより研究機関、企業それぞれの強みを生かした共同研究を促進していくための環境整備を推進する。
- 本県の健康・医療産業競争力を強化するため、県内企業、研究機関等それぞれの強みを生かしたオープンイノベーションを推進する。また、クラスターのコアになる技術開発を促進し、県外研究機関との共同研究を促進するクラスターの形成を推進する。
- 医療機器関連産業については、国内外企業と連携した医療機器開発・製造基盤の創出に向け、包括的な支援体制を構築する。
- バイオ関連産業は、研究開発に多大な時間とコストがかかるものであり、リスクが高いため、研究開発、事業化、規模拡大など各フェーズに対応した支援を引き続き行いつつ、過去に支援した企業に対するフォローアップを行い、事業化等に向けた支援を推進する。
- また、研究開発型ベンチャーが自社で研究開発の成果を活用して、自社で製造を行うための賃貸工場等の環境整備を検討する。
- 沖縄の生物資源を戦略的に活用・研究し、知的・産業クラスターの形成を推進する。
- アジアのニーズにマッチした健康食品等の沖縄ブランドの確立や国内市場及び訪日観光客への認知度向上・販路拡大に取り組む。
- 県内に蓄積された健康・医療情報の産業利用の促進に向け、企業ニーズや課題等を検討する体制や、データの利活用に関するシステム開発支援、及び高付加価値な製造業やヘルスケア産業に係る企業等の集積に向けた取組について検討を行う。
- 医薬品や医療機器の開発等に有用な健康・医療情報の拡充のため、県内医療機関等の有する健康・医療データ連絡に向けたコンセンサス形成や健康・医療情報の利活用に係る県民への理解醸成の取組について検討する。
- 医療機関等との連携を視野に入れた健康・医療・バイオ分野を中心とした産業集積を図るための新たな産業振興拠点の形成に関する可能性調査を実施する。
- 細胞培養士やバイオ関連情報処理技術者等に加え、将来的なグローバル展開を見据えた国際基準に対応する品質管理や薬事・規制等の法制度に関わる人材の育成を推進する。

4. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	令和3年度の目標	参考(全国)
(1)	研究開発型ベンチャー企業数	39社 (H26年度末)	61社 (H30年度末)	56社	534社 (H23年)
(2)	先端医療分野における研究実施件数 (累計)	13件 (H24～27年度)	19件 (H24～30年度)	19件	—
(3)	感染症分野における研究実施件数 (累計)	6件 (H24～27年度)	8件 (H24～30年度)	12件	—

5. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

プロジェクト 具体的施策 実施事業等	短期的取組 (1～2年)		中期的取組 (3～4年)		長期的取組 (5年～)		県担当部局	実施主体					
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度～							
(1) 沖縄健康医療拠点の形成													
①西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点の形成推進													
【再掲】沖縄健康医療拠点形成の推進							企画部	国、県、宜野湾市、琉球大学等					
	沖縄健康医療拠点の形成に向けた検討												
【再掲】高度医療機能の拡充等							企画部	検討中					
	高度医療機能の拡充等に向けた検討												
地域医療産業活性化プロジェクト推進事業							商工労働部	県					
	健康・医療産業競争力強化戦略(仮称)策定												
(2) 医療産業における産業クラスターの構築													
①医療機器、医薬品等の開発を加速する体制の構築及び研究開発・事業化を加速する技術の集積													
沖縄県医療産業競争力強化事業							商工労働部	県、企業、研究機関、医療機関					
	医療機器の研究開発体制の構築		医療機器のアジア展開の加速										
	ITを活用した創薬支援体制の構築												
沖縄型医療機器製造基盤創出事業							商工労働部	県、企業、研究機関、医療機関					
	医療機器の開発、加工・製造、販路開拓を包括的に支援する体制の構築												
健康・医療産業における情報技術活用促進事業							商工労働部	県、企業、研究機関等					
	バイオ関連情報処理技術者の育成												
先端医療技術実用化促進事業							企画部	県、医療機関等					
	先端医療分野の研究開発		実用化に向けた共同研究の支援										
健康・医療・バイオ関連産業拠点調査事業							商工労働部	県					
	可能性調査の実施												
(3) 他国・他県との差別化要素となり得る高度医療施設の拡充													
①他国・他県との差別化要素となり得る高度医療施設の拡充													
【再掲】高度医療機能の拡充等							企画部	検討中					
	高度医療機能の拡充等に向けた検討												

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~				
(4)再生医療の実現に向けた産業技術の開発										
①臓器等形成による再生医療の実現を目指した、細胞を凝縮した塊(細胞塊)の積層による再生医療の産業技術の開発										
先端医療産業開発拠点形成事業							商工労働部	県		
	再生医療の実現に向けた産業技術開発									
先端医療産業開発拠点実用化事業							商工労働部	県		
			再生医療技術を活用した臨床研究の開始							
			再生医療産業開発拠点の構築							
②細胞を沖縄から提供する体制の構築										
細胞ストック基盤実用化事業(再生医療産業活性化推進事業)							商工労働部	県、企業等		
		安全性・有効性の高い細胞を供給する仕組みの構築								
③県内教育機関と連携した細胞培養士等の技術者育成を行う教育制体制の構築										
【再掲】先端医療産業開発拠点形成事業							商工労働部	県、企業等		
	再生医療の実現に向けた産業技術開発									
(5)アジアの患者等受入促進										
①患者受入れを視野に入れた先端医療技術の集積・発展と研究水準の向上										
【再掲】先端医療技術実用化促進事業							企画部	県、医療機関		
	先端医療分野の研究開発		実用化に向けた共同研究の支援							
(6)感染症研究拠点の形成										
①アジア諸国と連携したバイオディフェンス体制の構築										
沖縄感染症研究成果活用促進事業							企画部	県、研究機関等		
	感染症に関する研究開発									
②ワクチン・治療薬等の開発を目指す企業等の誘致										
【再掲】沖縄県医療産業競争力強化事業							商工労働部	事業者		
	医薬品等の研究開発を加速する技術について支援									
(7)県内・県外に対する周知・受入環境の整備										
①高度医療治療分野の研究開発										
【再掲】高度医療機能の拡充等							企画部	検討中		
	高度医療機能の拡充等に向けた検討									
(8)創薬イノベーション体制の構築										
①オープンイノベーションによる創薬支援体制の構築										
【再掲】沖縄県医療産業競争力強化事業							商工労働部	事業者		
	医薬品等の研究開発を加速する技術への支援									

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~				
(9) 医療機器開発体制の構築										
①日本からの輸出及び沖縄における開発・製造体制を構築										
【再掲】沖縄県医療産業競争力強化事業							商工労働部	事業者		
	医療機器製造基盤の構築									
【再掲】沖縄型医療機器製造基盤創出事業					医療機器の開発、加工・製造、販路開拓を包括的に支援する体制の構築		商工労働部	県、企業、研究機関、医療機関		
(10) 地域資源を活用した健康食品等の開発										
①アジアのニーズにマッチした健康食品等の研究開発を促進によるMade in Okinawa製品の展開										
健康食品ブランド化推進基盤構築事業							商工労働部	県業界団体事業者		
	ブランド化推進基盤の構築 沖縄ブランドの可視化・具体化									
健康食品ブランド化推進強化事業					沖縄ブランドの確立・強化 国内市場及び訪日観光客への認知度向上・販路拡大		商工労働部	県業界団体事業者		
					ブランド化推進体制の確立					
沖縄ブランド健康食品のアジア地域への展開							商工労働部	県業界団体事業者		
(11) OISTの研究成果の地元での産業化への取組										
①OISTの研究成果の地元での産業化への取組										
【再掲】知的・産業クラスター形成推進事業							企画部	県研究機関等		
	OIST等が参画した国際共同研究への支援									
【再掲】沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業					OIST等と企業との共同研究への支援		企画部	県研究機関等		
【再掲】大学院大学発展促進事業(起業化促進事業)					起業家による技術開発・事業化の支援		企画部	県研究機関等		

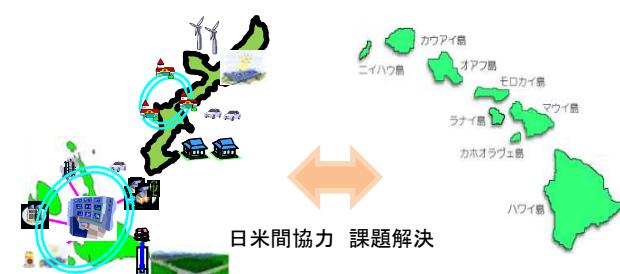
1. 目指す姿

- アジアでは高度成長に伴う環境破壊が深刻な問題となっており、環境対策関連の需要が増大している。今後環境対策の技術や製品に対するニーズが高まる。
- エネルギー需要は今後も増大するため、クリーンエネルギー等の非枯渇性のエネルギーである自然エネルギー、そして再生可能エネルギーと従来型エネルギーの新利用形態であるエネルギー開発への期待が高まっている。この分野の開発をすることにより、アジアへ技術移転および輸出することができる。
- アジアの島しょ国を中心とした無電化地域及び発電コスト高の地域へ、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー関連技術を輸出する。
- また、発電と水不足問題を同時に解決するシステムの実用化により、アジア市場を見据えたパッケージ商品を開発する。

図表ウー1 スマートエネルギーアイランド基盤構築事業



図表ウー2 沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力



- ・クリーンエネルギーの推進
- ・低炭素島しょ社会の実現
- ・アジアを含めた海外への展開

図表ウー3 小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業実証機器



2. 現状と課題

- 沖縄県が掲げる21世紀ビジョン実施計画では、世界に誇れる低炭素島しょ社会を実現するため、地球温暖化対策を推進するとともに、クリーンエネルギーなどの環境技術の革新を進めるとしている。
- 沖縄県エネルギービジョン・アクションプランでは、沖縄の地域特性に応じた新たなエネルギー需給構造の構築や、エネルギーの地産地消型の地域づくり等を基本目標に掲げており、各種施策を展開している。
- アジアの開発途上国においては、都市周辺以外の電力網が十分に整備されておらず、電化率が低い状況にある。
- 島しょ県である本県では、特に離島での実証を進めており、離島での系統連系又は単独系統での太陽光発電の導入実証や、災害に強い可倒式風力発電設備等の実証、太陽光発電と蓄電池設備を組み合わせたスマートグリッドの技術成果と知見を得ており、アジアへ沖縄発の技術をビジネス展開することができる。
- 周囲を海に囲まれた島しょ地域という特性を有している本県にとって、海洋エネルギーは有望なエネルギー源となり得る可能性があるが、技術開発、コスト面等の課題もある。

3. 取組方針

- クリーンエネルギーの推進として、スマートエネルギー・アイランド基盤構築事業を実施している。再生可能エネルギーの導入量拡大を目指すため、宮古島においてIT技術を活用し島内の電力需給の最適化を行うための全島エネルギー・マネジメント実証を実施している。また、小規模離島で島内で消費される電力の50～70%を再生可能エネルギーで賄う事をめざす実証にも取り組み、これら実証の成果や知見を生かし、アジアを含めた他地域への展開を目指す。
- 沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力では、2015年に協力覚書を更新するに当たり、両地域の課題解決と政策目標の達成に向けて取り組むワークプランを策定し、5分野(①系統安定化、②クリーン輸送、③再生可能エネルギー、④省エネルギー、⑤人材交流)について、これらを支援する産学官ネットワークを活用してハワイとの共同として取組を行う。
- 沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力に基づき、各島における実証事業や共同プロジェクトの成果を世界へ発信していくため、国やJICA等関係機関と連携してアジア・大洋州等の海外への展開を目指す。
- 県内企業の海外への展開状況では、沖縄県内の環境・エネルギー技術をアジア・大洋州等の海外に展開するために、JICA等関係機関の支援事業を活用した海外ニーズの把握と県内企業のシーズとのマッチングを図り、県内企業が自らの力で海外に展開するための支援・制度等の施策の検討を進める。
- 地域特性に合った海洋資源・エネルギーの有効活用を促進し、エネルギー自給率の向上、エネルギー供給源の多様化を図る。

4. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定期	現状	令和3年度の目標	参考(全国)
(1)	クリーンエネルギー推定発電量 （世帯換算）	$344 \times 10^6 \text{Kwh}$ 【95,500世帯分】 (H26年度)	$578 \times 10^6 \text{Kwh}$ 【約160,600世帯分】 (H29年度)	$961 \times 10^6 \text{Kwh}$ 【約266,900世帯分】	-
(2)	再生可能エネルギー導入容量 【年間二酸化炭素排出削減量】	約218,000kw 【281,000t-CO2】 (H26年度)	約367,000kw 【454,000t-CO2】 (H29年度)	約684,000kw 【1,006,000t-CO2】	-
(3)	JICA等を活用した海外展開企業数 （環境・エネルギー関連）	2社 (26年度末)	9社 (30年度末)	増加	-

5. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

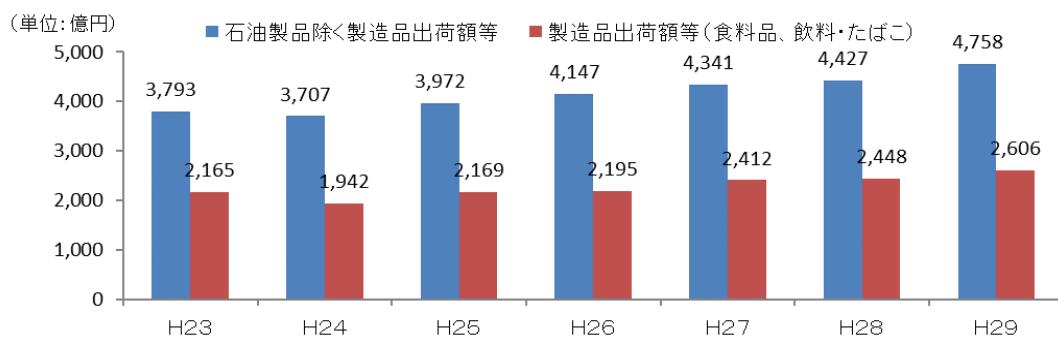
プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~			
		実施事業等								
(1)クリーンエネルギーの推進										
①クリーンエネルギーの推進										
スマートエネルギー・アイランド基盤構築事業(島しょ型スマートコミュニティ実証、小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業)	島しょ型スマートコミュニティ実証の実施						商工労働部	県		
	小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業の実施						商工労働部	県		
	沖縄県エネルギー・ビジョン・アクションプランの推進						商工労働部	県		
	未利用資源・エネルギー活用促進事業	海洋温度差発電実証試験の実施						商工労働部	県	
先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業		実証事業の取得データ提供による技術開発支援						企画部	県	
先端技術を活用したエネルギー分野の産学共同研究への支援						企画部	県			

プロジェクト 具体的施策 実施事業等	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体					
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~							
(2)沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力													
①沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力における島しょ型エネルギー技術の開発拠点化の促進													
スマートエネルギーアイランド基盤構築事業 (沖縄-ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)							商工労働部	県					
	ワークプランに基づくハワイとの共同によるプロジェクトの実施					次期協力覚書の開始							
(3)県内企業の海外への展開													
①沖縄の優れた技術・製品等の普及・紹介の支援													
国やJICA等関係機関の官民連携スキーム等を活用した海外展開の支援							商工労働部	県 民間					
	JICAの事業スキーム等を活用した県内企業の海外展開を支援												
【再掲】スマートエネルギーアイランド基盤構築事業 (沖縄-ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)							商工労働部	県					
	ワークプランに基づくハワイとの共同によるプロジェクトの実施					次期協力覚書の開始							
(4)アイランド・スマートグリッドに関する研究の推進													
①アイランド・スマートグリッドの研究及びアジアへの技術移転、システム輸出の促進													
【再掲】スマートエネルギーアイランド基盤構築事業 (島しょ型スマートコミュニティ実証、小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業)		島しょ型スマートコミュニティ実証の実施					商工労働部	県					
	小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業の実施												
【再掲】先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業		先端技術を活用したエネルギー分野の産学共同研究への支援					企画部	県					

1. 目指す姿

- 沖縄の風土、歴史、文化に根差したソフトパワーを背景とした、比較優位を有する地場産業を促進する。
 - 海外市場向けのマーケティングやブランド力の強化、物流・貿易の支援など事業者の海外展開を支援することにより、泡盛、黒糖、塩等の加工食品、野菜や果物、牛肉、豚肉などの農水産物、琉球漆器、陶器、琉球ガラス、織物等の工芸品といった、沖縄の文化や気候風土などの特性を生かした魅力ある地場産業の振興を図る。

图表エー1 沖縄県の製造品出荷額等(石油製品を除く)



出典：平成30年工業統計調査（沖縄県企画部）

図表エ-2 沖縄の主要輸出品及び主要輸出国(令和元年分)

1. 輸出動向 【上位品別表】		(単位:百万円、%)	
	品名	金額	構成比
1	再輸出品	16,122	52.2
2	一般機械	3,500	11.3
3	輸送用機器	2,141	6.9
4	金属製及びくず	1,721	5.6
5	パルプ及び古紙	1,580	5.1
6	飲料	1,081	3.5
7	魚介類及び同調製品	954	3.1
8	肉類及び同調製品	734	2.4
9	精油・香料及び化粧品類	582	1.9
10	果実及び野菜	385	1.2

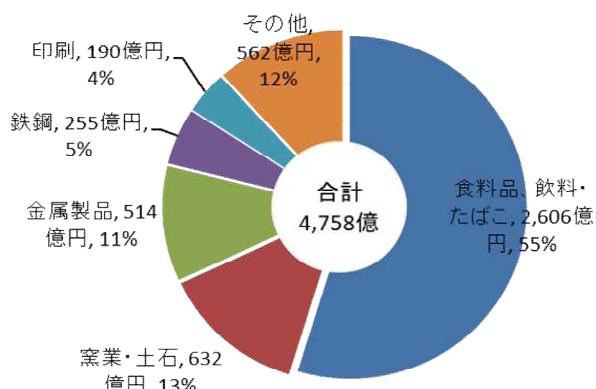


【上位国別表】		(単位:百万円、%)	
	国名	金額	構成比
1	中華人民共和国	14,580	47.2
2	台湾	2,652	8.6
3	大韓民国	2,491	8.1
4	香港	2,429	7.9
5	アメリカ合衆国	1,394	4.5
6	インドネシア	1,184	3.8
7	ベトナム	780	2.5
8	グアム(米)	746	2.4
9	シンガポール	645	2.1
10	マレーシア(英連邦)	644	2.1



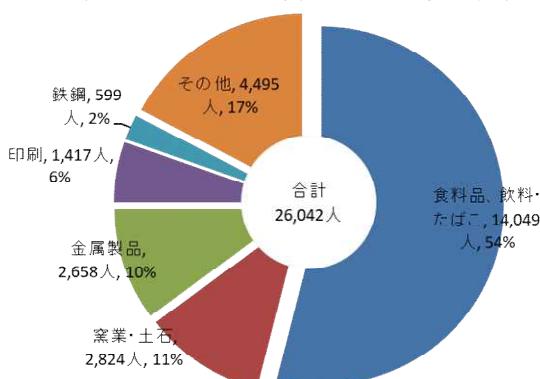
出所：沖縄地区税關「管内貿易統計
(速報)令和元年分

図表工-3 平成29年製造品出荷額(石油製品を除く)



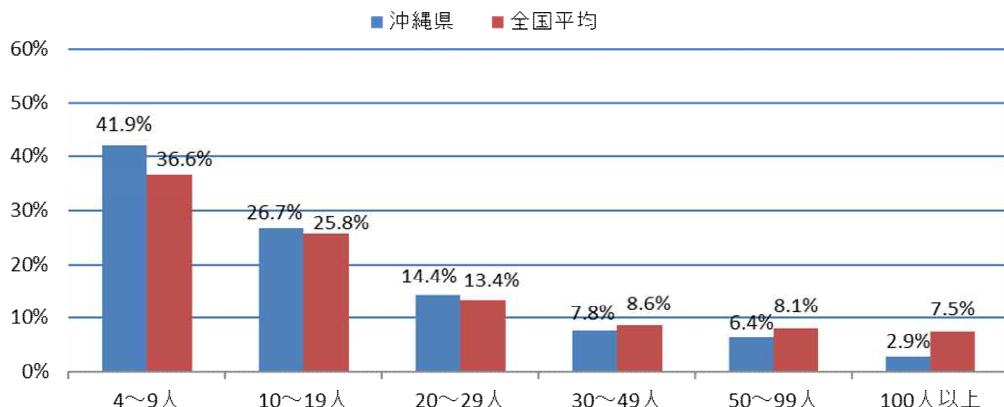
出典:平成30年工業統計調査(沖縄県企画部)

図表工-4 平成30年製造業産業別従業者数



出典：平成30年工業統計調査（沖縄県企画部）

図表エー5 平成30年製造業における従業者規模別の事業所(構成)



出典:平成30年工業統計調査(沖縄県企画部)

2. 現状と課題

【地場産業・地域基盤産業全般】

- 県内企業は中小零細事業者がほとんどであることから、アジアへの展開を図るために、その経営基盤の強化を図るとともに、新製品開発力の向上やブランド力・競争力の向上などの取組を強化する必要がある。
- 本県から輸出される品目の約4割が再輸出品で占められ、他の製品の輸出が少ないのが現状であり、他の産業の活性化を図るために、アジア市場を見据え、県産品の特性や流通の特徴等に応じた総合的な海外展開の施策が重要である。
- 県内企業の海外展開に当たっては、情報やノウハウ、人材、資金面、物流等さまざまな課題があることから、県においては県内企業が積極的に海外展開へとチャレンジできるよう、海外展開スキル習得機会の更なる充実や的確なマーケティングに基づくプロモーション活動の推進等に取り組む必要がある。
- 県内建設産業は、雇用や県内総生産において全産業の約1割を占めるなど重要な基幹産業の一つであるが、長引く県内建設投資の縮減等による受注競争激化、技術者・技能労働者の高齢化・若年労働者不足などによる建設技術等の継承困難などの諸問題を抱えており、今後、建設産業全体の衰退により災害時等の対応や地域インフラの適切な維持・更新ができなくなる恐れがある。このような事態を避けるため、海外展開など建設産業の活性化を図る必要がある。
- 沖縄国際物流ハブの開始により、物流機能が航空輸送を中心に飛躍的に向上し、県産品輸出額も増加しているものの、農林水産物をはじめ、県産品の多くは生産基盤が脆弱で供給量が不安定な状況である。

【伝統工芸産業】

- 沖縄県には伝統的な工芸資源が豊富で、県立博物館・美術館等をはじめとし工芸振興センターでも豊富なコンテンツを有している現状がある。しかし、現状ではこれらを十分に活用するノウハウが不足しており、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性価値の高い製品を開発する仕組みの構築が求められている。経済産業省においても「感性価値創造イニシアティブ(H19)」、「感性価値創造バンク構築調査(H21)」など感性価値を産業の競争力向上のキーワードとしてあげ施策を推進してきた経緯がある。
- 国指定伝統工芸品の染織品50品目のうち13品目が本県製品であり、3割弱を占めているが、生産額は平成21年度の統計によると、本県は全国の2.6%ほどしかない。この一因として、本県の二次加工技術(工芸縫製技術、金細工技術)が乏しいことがあげられる。生産額の向上を図るためにには、県内の技術を生かしたスキルを持つ人材を養成し、二次加工製品の生産基盤を県内に構築する必要がある。
- また、当該技術に関する情報収集および資料整備を進め、工程やノウハウのマニュアル化を図ることにより、今後の業界への支援体制を強化していくことが重要である。
- 本県工芸産業の振興発展のため、技術や技法の高度化、市場ニーズに対応した製品開発、工芸分野の起業家の育成などを推進する拠点施設を整備する必要がある。

【文化産業】

<食文化>

- 長い歴史や諸外国との交流の中で、人々の生活に根付いて育まれた独特な食文化を次世代へ継承するとともに、観光資源としての活用に繋げるため伝統的な食文化の普及推進に取り組んでいる。
- インバウンドを含む観光客向けに、「食」の魅力として「沖縄の食文化」を核とした観光ビジネスが成立することから、沖縄観光のコンテンツの一つと位置づけ、その魅力や価値・効用をわかりやすく情報発信して誘客等へ繋げる。

<沖縄空手>

- 沖縄を発祥の地とする空手は、国内外に広く普及し、現在、空手愛好家は世界中で1億3千万人いるといわれている。
- 沖縄が世界に誇る伝統文化である空手の保存・継承・発展を図るため、空手の日記念演武祭の開催、空手指導者の派遣やイベント等の実施など、様々な取り組みを実施している。
- 「空手発祥の地・沖縄」の認知度向上に向けて、沖縄空手会館を拠点に情報発信を図るとともに、国内外から来訪する空手愛好家の受け入れ体制を強化し、空手を目的とした交流人口の拡大を図り、産業振興に繋げる施策を推進する必要がある。

3. 取組方針

【地場産業・地域基盤産業全般】

- アジア市場を見据えた県内企業の海外展開を総合的かつ戦略的に促進するため、ビジネスマッチングの機会創出や専門家等による海外ビジネスの情報提供、資金面の支援をするとともに、観光プロモーションと連携した海外・国内でのフェアの開催や、物産展を通じた認知度向上等の更なる充実を図る。
- 沖縄の地域資源や特性などソフトパワーを効果的に活用するとともに、アジアのニーズを適切に捉えた魅力ある製品の開発を促進するため、アジア地域の食品に関する嗜好性等の科学的な調査研究、飲食料品製造事業者の新製品開発力の向上やブランド力・競争力の向上などの取組を推進する。また、歴史的、文化的な価値を持つ琉球泡盛については継承発展に向け、国や関係機関等と連携し、経営基盤の安定及び移出・輸出促進等を支援する。
- アジア等海外建設市場への参入意欲を擁する数社をモデル企業として、海外工事入札までのプロセスを検証し、障壁の特定と必要な支援策の検討を行い、県内建設企業の受注機会拡大に取り組む。
- 県産品の輸出を指向する企業に対し、基本的な輸出手続から現地での販路開拓に関するスキル・知識習得を支援するため、ジェトロ沖縄や商工会議所、商工会へ、貿易コンシェルジュ・貿易相談窓口の設置を進め、各機関の連携を図る。
- 沖縄近郊の経済特区との経済連携ネットワーク構築や沖縄の既存資源を活用した具体的な物流関連ビジネスの展開可能性について、調査・実証に取り組む。
- 県産品の販路拡大に向けたコンテナスペース確保等の物流支援に加え、商品改良等の支援など定番化・準定番化を推進する。

【伝統工芸産業】

- 本県の工芸資源を活用した感性価値の高い製品を企画・製作する事業者を育成する。具体的には、製品開発力の向上を図る「工芸事業企画コース」と工芸縫製および金細工の分野で加工技術力の向上を図る「伝統工芸活用技術コース」を設け、2つのコースへ対話型による深い学びを促進するアクティブラーニングの手法を導入し、高度な企画力、技術力を有する工芸事業者を育成する。また、これらの取組で蓄積した情報やノウハウを整理し、将来の技術相談や技術支援に活用する。
- 本県工芸産業を振興、発展させるために、人材育成・研究開発、工芸分野の起業家の育成などを推進する拠点(沖縄工芸産業振興拠点施設(仮称))を整備する。

【文化産業】

<食文化>

- 「沖縄の伝統的な食文化」を沖縄観光コンテンツの一つと位置づけ、その価値・効用をわかりやすく情報発信し誘客に繋げる。

<沖縄空手>

- 「空手発祥の地・沖縄」を発信する拠点となる沖縄空手会館において、各種セミナーの開催等に取り組むとともに、空手指導者の派遣、イベント等を実施するほか、空手に関する旅行関連商品の造成等を図るなど、国内外から来訪する空手愛好家の受入体制を強化し、空手を目的とした交流人口の拡大を図り、産業振興に繋げる。

4. 戰略における成果指標

	指標名	推進計画策定期	現状	令和3年度の目標	参考(全国)
(1)	工芸事業者の育成数	84人 (平成27年度)	142人 (平成30年度)	186人 (平成32年度)	—
(2)	飲食料品製造業の出荷額	2,168億8,746万円 (H25年)	2,605億6,726万円 (H29年)	3,259億2,000万円	34兆円 (H25年)
(3)	飲食料品製造業の従業者数	12,520人 (H25年)	14,049人 (H30年)	14,616人	120万人 (H25年)
(4)	沖縄から輸出される飲食料品の輸出額	14.5億円 (H26年)	31.9億円 (H30年)	22億円	6,117億円 (H26年)

5. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体	
	具体的な施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~		
実施事業等									

(1) 県内貿易コンシェルジュの設置

①商工会議所、商工会等と連携した県内各所への貿易コンシェルジュの設置

【再掲】对外交流・貿易振興事業	貿易相談窓口体制構築の検討	ジェトロ沖縄、商工会議所、商工会と連携した貿易コンシェルジュ及び貿易相談窓口体制の強化					商工労働部	県 ジェトロ 商工会議所 商工会

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体						
具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~								
(2)的確なプロモーションの推進														
①観光プロモーションと連携した海外・国内でのフェアの開催														
【再掲】沖縄国際物流ハブ活用推進事業							商工労働部	県						
	観光部門も含めた県としての海外見本市等への共同出展													
②物産展等を通じた県産品の認知向上														
【再掲】沖縄国際物流ハブ活用推進事業							商工労働部	県						
	アジア主要都市の高級デパート等における沖縄物産フェアの開催													
【再掲】県産農林水産物輸出力強化事業							農林水産部	県						
	県産農林水産物の認知度向上。輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援													
【再掲】県産農林水産物輸出体制構築事業							農林水産部	県						
	県産農林水産物の認知度向上。輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援													
県産工業製品海外販路開拓事業							商工労働部	県 民間						
	県内製造業の支援(経費の補助、ハンズオン支援、専門家派遣等)													
③沖縄の独自の文化や伝統工芸等の体験機会の創出・拡大														
沖縄食文化保存・普及・継承事業							文化観光スポーツ部	県						
	沖縄の食文化の体験機会の創出													
沖縄県空手振興事業							文化観光スポーツ部	県						
	空手指導者の派遣やイベント等の実施による「空手発祥の地・沖縄」の発信													
(3)安定供給・安定需要型の県産品開発														
①安定供給・安定需要型の県産品開発に対する支援														
沖縄産加工食材の海外展開促進事業							商工労働部	県 民間等						
	モデル事業所による製品開発													
	県内事業者向けデータベースの公開 県内事業者への技術移転サポート													
産学官連携製品開発支援事業							商工労働部	県 研究機関 民間等						
	産学官連携による付加価値・感性価値の高い工業製品の開発支援													
製造業の県内発注促進のための取組(【再掲】製造業県内発注促進事業)							商工労働部	県 民間等						
	企業間マッチング推進、受注体制構築		企業間マッチングの推進、試作に関する支援											
(4)地域基盤産業の海外展開支援														
①海外展開に課題を有する地域基盤産業に対する海外での市場調査やプロモーション活動等支援														
新分野海外展開支援事業							商工労働部	県 民間等						
	県内企業が海外で新たなサービスを提供する上で必要な調査及びプロモーションの支援													
【再掲】沖縄国際物流ハブ活用推進事業							商工労働部	県						
	・現地長期販促支援による定番化・準定番化 ・県内メーカーの海外向け商品改良の促進等													

プロジェクト 具体的施策 実施事業等	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体						
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~								
【再掲】県産工業製品海外販路開拓事業			県内製造業の支援(経費の補助、ハンズオン支援、専門家派遣等)				商工労働部	県 民間						
【再掲】国際物流関連ビジネスモデル創出事業			沖縄の好調な観光や地場産業と国際物流拠点の機能と連携した海外ビジネスの展開可能性調査・実証				商工労働部	県						
【再掲】沖縄県投資環境プロモーション事業			台湾企業等との商談会				商工労働部	県						
②建設産業のグローバル化の促進支援、建設産業の海外展開を支援することを目的とする委員会の設置														
沖縄建設産業グローバル化推進事業			企業への支援(補助金等)				土木建築部	県						
(5) 沖縄独自の伝統・文化等の産業化及び振興														
①沖縄独自文化の産業化の推進														
文化観光戦略推進事業			定時・定常的な公演実施の支援				文化観光スポーツ部	県						
【再掲】沖縄食文化保存・普及・継承事業			沖縄の伝統的な食文化の魅力や価値等の情報発信				文化観光スポーツ部	県						
【再掲】沖縄県空手振興事業			空手に関する旅行関連商品等の整備等				文化観光スポーツ部	県						
②泡盛や工芸品など沖縄の歴史や気候風土等の特性を活かした地場産業の振興														
工芸縫製・金細工技術者養成事業	研修・講習会・成果展・技術調査の実施			技術支援事業等で成果を活用				商工労働部						
工芸感性価値創造人材育成事業	技術調査の実施、技術マニュアルの作成・整備							商工労働部						
アケティブラーニング型工芸事業力養成事業	感性塾実施・パンク整備	技術支援事業等で成果を活用						商工労働部						
工芸産業パワーアップ事業				アケティブラーニングの手法を用いた工芸事業者育成等				商工労働部						
おきなわ工芸の杜整備事業	施設整備							商工労働部						
琉球泡盛再興プロジェクト支援事業	泡盛の消費拡大・販路開拓							商工労働部 県、民間団体						

4 推進機能に係る取組

推進機能 A

アジアにおけるビジネス・ネットワーク拠点「プラットフォーム沖縄」の構築



1. 目指す姿

- 沖縄を拠点とする企業等のアジア展開を促進するため、現地での情報収集、人脈の形成等をサポートする拠点となる機能を構築する。とりわけ、アジアのビジネスは人脈を基点としており、ヒューマンネットワークの構築と現地の実情等の生の情報を収集し、ビジネスに資する。また、現地での沖縄の情報発信も行う。
- 沖縄県海外事務所やジェトロ、クレアなどの関係機関、民間企業などと有機的に連携した効果的なサポート体制の構築を図る。
- 短期留学や企業のOJT等の研修を現地専門学校・大学等に斡旋し、沖縄への研修等についても情報を提供し斡旋する。

図表A-1 海外事務所及び委託駐在員等

沖縄県の県外・海外事務所等のネットワーク

令和2年3月末時点			
	設置国・地域	人員数	設置年度
海外事務所	北京	3名	平成24年3月31日
	上海	3名	平成17年2月24日
	福州駐在所	2名	平成26年4月1日
	香港	5名	平成7年1月11日
	台北	7名	平成22年5月21日 民間企業からの派遣2名
	シンガポール	4名	平成27年4月1日
	ソウル	4名	平成31年4月1日
委託駐在員	フランス	1名	平成22年5月1日
	タイ	1名	平成25年4月1日 法人契約
	オーストラリア	1名	平成25年4月1日
	インドネシア	1名	平成28年4月1日
	ベトナム	1名	平成29年4月1日 法人契約
	マレーシア	1名	平成30年4月2日 法人契約
	フィリピン	1名	平成31年4月1日 法人契約



資料：沖縄県商工労働部作成

2. 現状と課題

- 企業等が海外展開するためには、展開する国や地域のマーケティングや人脈の形成、情報の発信等の様々なノウハウが必要となるが、県内企業の海外展開の事例が少なく、これらのノウハウや人材が蓄積されていない。情報・人脈のネットワーク基盤が必要である。
- 県内企業の多くが中小零細企業のため、海外展開に向けた情報収集や人材育成等への先行投資能力が限られている。
- 沖縄県は、アジア主要各都市と良好な関係を有しており、観光誘客の促進、県産品の販路拡大等に向けた取組を行ったため、台北、香港、上海、北京、シンガポール、ソウルに県事務所を設置するとともに、タイ、インドネシア、ベトナム等に委託駐在員等を配置しており、その成果として、平成29年2月からはタイと、平成29年11月からはシンガポールと沖縄間の定期便が就航している。
- 香港は沖縄からの食料品輸出先として先行し、全体の半分以上を占めることから、香港市場の深掘り及び他国・地域へのテコ入れが必要である。その取組に際して、各海外事務所が管轄する国・地域は数が多く広範囲であるため、ジェトロ、クレアなど各関係機関と連携し、効率的・効果的な活動を展開する必要がある。

3. 取組方針

- 沖縄県海外事務所等の機能を強化とともに、ジェトロ、クレアなどの関係機関、民間企業などと有機的に連携し、沖縄を拠点とする企業等のアジア展開を促進する体制を構築する。
- 東京、大阪、名古屋の県外事務所等を拠点として、地の利を生かした情報収集とネットワーク拡充を図り、国内外の企業や他の都道府県等にタイムリーな働きかけを行うことで物流拠点機能の活用促進等、沖縄の国際ビジネス拠点としての発展を推進する。
- インバウンド、アウトバウンド双方のビジネスニーズ実現に向けて、特に県事務所を設置している台北、香港、上海、北京、シンガポール、ソウルを出発点とし、現地の産業政策担当部局等やジェトロをはじめとする関連政府機関と連携し、経済交流活性化に向けたネットワークを構築する。
- 現地情報の収集、人脈の構築や交流、留学、研修の斡旋、沖縄のビジネス情報の発信や県内企業への情報提供・ビジネスマッチング等を通じたアジア現地とのビジネス交流を推進する。

4. 戦略における成果指標					
	指標名	推進計画策定時	現状	令和3年度の目標	参考(全国)
(1)	海外事務所等による県内企業支援等の活動件数	1379件 (H26年度)	2,149件 (H30年度)	年間2700件	—
(2)	海外経済団体等とのMOU締結件数 (累計)	10件 (H27年度末)	31件 (H30年度末)	—	—

5. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体														
プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体						
	具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~							
(1) アジアにおけるプラットフォーム沖縄の構築														
① 県事務所が立地している現地産業政策担当とのインバウンド、アウトバウンド双方のビジネスニーズ実現に向けた連携協議														
海外事務所等管理運営事業	海外事務所、委託駐在員の設置、ジェトロ等関連政府機関とのネットワーク構築						商工労働部	県産業振興公社						
【再掲】対外交流・貿易振興事業	関連政府機関等とのネットワーク構築						商工労働部	県ジェトロ						
【再掲】アジア経済戦略推進事業	機能や体制の在り方調査・検討						商工労働部	県						
【再掲】海外ビジネス受入体制構築事業	投資相談窓口を設置						商工労働部	県						
【再掲】アジア・ビジネス・ネットワーク事業	海外各種団体等とのMOU等、経済交流活性化に向けたビジネス・ネットワークの構築						商工労働部	県						
② 都市間ネットワーク構築の検討														
沖縄福建友好県省交流事業	福建省との強固なネットワークの構築、友好県省締結周年事業の実施						文化観光スポーツ部	県						
(2) 現地機能の体系的整備														
① 現地事務所を核としたジェトロ等関連政府機関との連携を通じたビジネス創出機能の整備の検討														
【再掲】海外事務所等管理運営事業	海外事務所、委託駐在員の設置等の検討						商工労働部	県産業振興公社						
【再掲】アジア経済戦略推進事業	機能や体制の在り方調査・検討						商工労働部	県						
アジア経済戦略構想推進・検証事業	連携方法の検証・見直し 前年度の検討を踏まえた体制強化						商工労働部	県						
② インバウンド、アウトバウンド双方のビジネス情報の企業等への提供、ビジネスマッチングの促進														
【再掲】海外事務所等管理運営事業	ビジネス情報の収集・発信の強化及び人脈の拡充						商工労働部	県産業振興公社						
【再掲】対外交流・貿易振興事業	ジェトロと連携したアジアのビジネス情報の把握と発信(貿易相談、セミナー等)						商工労働部	県ジェトロ						

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体	
	具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~		
		実施事業等							
【再掲】海外ビジネス受入体制構築事業	投資相談窓口を設置							商工労働部	県
【再掲】アジア・ビジネス・ネットワーク事業			海外企業が県内投資を検討する際に、様々な情報提供を行う投資相談窓口を設置			グローバル人材と県内企業のマッチングを支援するためのプラットフォーム機能の設置		商工労働部	県
③沖縄県海外事務所等の現地窓口機能整備の推進									
【再掲】海外事務所等管理運営事業	海外事務所、委託駐在員の設置、ジェトロ等関連政府機関とのネットワーク構築							商工労働部	県産業振興公社
(3)「ビジネス・コンシェルジュ沖縄」とのシームレスな情報連携の実現									
①「ビジネス・コンシェルジュ沖縄」とのシームレスな情報連携の実現									
【再掲】海外事務所等管理運営事業	県内窓口機能との連携体制の構築							商工労働部	県産業振興公社
【再掲】アジア経済戦略推進事業	機能や体制の在り方調査・検討							商工労働部	県

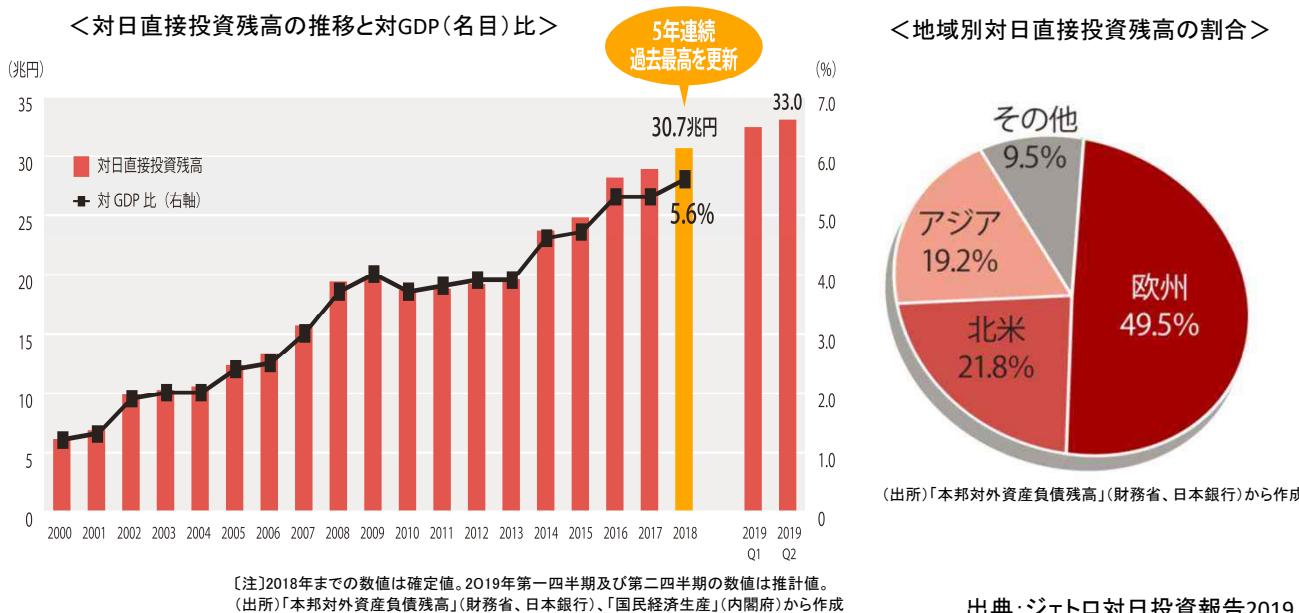
推進機能 B ビジネス・コンシェルジュ沖縄の構築



1. 目指す姿

- 高まるアジアのビジネス投資、観光ニーズを確実に取り込み、ビジネスとして結実させるため、“ビジネスコンシェルジュ”的情報窓口機能や、一元的に沖縄からの情報発信を担うワンストップ情報提供機能の整備を早急に推進していく。
- 情報をワンストップで提供できる機能を整備することにより、観光需要の創出や企業誘致、投資促進など、スピード感をもって近隣アジア地域の企業ニーズを取り込む環境を構築する。

図表B-1 地域別対日直接投資残高の伸び及び投資残高の割合(2018年末時点)



[注]2018年までの数値は確定値。2019年第1四半期及び第2四半期の数値は推計値。
(出所)「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)、「国民経済生産」(内閣府)から作成

出典: ジェトロ対日投資報告2019

2. 現状と課題

- 海外・国内他都市において、観光客や投資、ビジネスの誘致に必要な情報をワンストップで提供する機能の整備が進められている。例えば、済州島のWebサイトでは、8言語で居住や観光、ビジネスに関する情報をワンストップで提供しており、ビジネス投資から観光、居住に至る様々なニーズに対し、一元的に情報を取得できる環境を整備している。特にビジネス投資に関しては、投資窓口となる済州国際自由都市開発センター(JDC)が一元的な窓口となり、大型プロジェクトにおける海外投資の呼び込みに成功している。
- 沖縄県においてはWebサイト及び窓口において一元的に情報を提供する体制「ビジネスコンシェルジュ機能」を設置している。沖縄県へ立地意向のある海外企業からの各種手続きや沖縄県内の企業とのマッチング等に対する相談対応など、企業ニーズをとらえた支援機能を引き続き高めていく必要がある。
- 県内企業の海外展開を促進するため、県内企業が海外企業との取引などについて、相談できる体制を構築する必要がある。

3. 取組方針

- 高まるアジアのビジネス投資、観光ニーズを確実に取り込み、ビジネスとして結実させるため、“ビジネスコンシェルジュ”的情報窓口機能や、一元的に沖縄からの情報発信を担うワンストップ情報提供機能を活用し、海外投資の呼び込みを推進していく。
- 情報ワンストップ機能を活用することにより、企業誘致、投資促進を図るとともに、観光需要を創出し、機会損失の低減を目指す。
- 沖縄県の情報を「観光」や「ビジネス/産業」「居住」「人材マッチング」など、外国人・企業ニーズの高い項目について一元的に取得できる多言語対応かつ各国の環境に適合したWebサイトの整備を行うことで、特に中国、香港、台湾を中心に高まりつつあるビジネス投資の加速や観光需要の創出を図る。加えて、バイリンガルを中心とした人材バンクを構築し、県内外企業が必要とする外国語対応や海外展開対応などのグローバル人材のマッチングを促進する。
- 外資企業の立地や投資に必要な情報の提供や相談を一括して行うビジネスコンシェルジュ機能を持つ組織・窓口を設置することにより、海外企業の誘致を促進すると同時に、県内企業がアジアをはじめとする海外企業との取引などについて相談できる貿易相談窓口を整備し、アジアと沖縄のビジネス交流を促進する。
- 県内企業がアジアをはじめとする海外企業との取引などについて相談できる貿易相談窓口を整備し、アジアと沖縄のビジネス交流を促進する。

4. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	令和3年度の目標	参考(全国)
(1)	ビジネスコンシェルジュの相談件数 (情報収集程度の案件を除く。)	-	93件 (H30年度末)	年間144件 (累計)	—

5. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~		

(1) 沖縄県の情報を一元化したワンストップWebサイトの整備

① 沖縄県の情報を一元化したワンストップWebサイトの整備

【再掲】アジア経済戦略 推進事業	Web作成方針						商工労働部	県
	投資相談窓口を設置						商工労働部	県
							商工労働部	県
			海外企業が県内投資を検討する際に、様々な情報提供を行う投資相談窓口を設置		グローバル人材プラットフォームwebサイトの運用及び人材バンク等を活用したマッチング			
【再掲】海外ビジネス受入体制構築事業	人材バンクの構築						商工労働部	県、民間等
グローバル人材プラットフォーム構築事業								

(2) ビジネスコンシェルジュ機能の整備

① 外資企業の立地や投資に必要な情報提供や相談を一括して行うビジネスコンシェルジュ機能の整備

【再掲】アジア経済戦略 推進事業	機能や体制の在り方調査・検討						商工労働部	県
	投資相談窓口を設置						商工労働部	県
							商工労働部	県
【再掲】アジア・ビジネス・ネットワーク事業		海外企業が県内投資を検討する際に、様々な情報提供を行う投資相談窓口を設置						

(3) 貿易相談窓口の設置

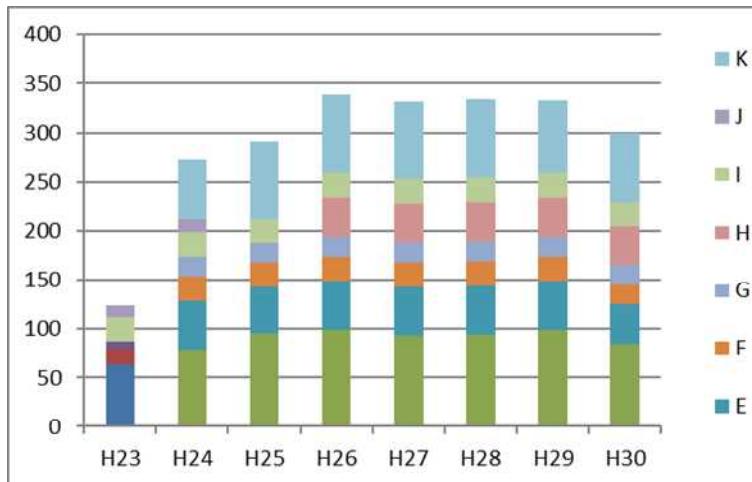
① 貿易相談窓口の設置

【再掲】対外交流・貿易振興事業							商工労働部	県
	貿易相談窓口体制構築の検討	ジェトロ沖縄、商工会議所、商工会と連携した貿易コンシェルジュ及び貿易相談窓口体制の強化					ジェトロ沖縄 商工会議所 商工会	

1. 目指す姿

- 沖縄県のアジア地域との近接性や長い交流の歴史、合計特殊出生率全国1位を誇る豊富な若年層人材の存在などの優位性を活用することにより、日本のアジア展開を牽引する日本最先端のグローバル人材育成体制を、全国に先駆けいち早く構築する。

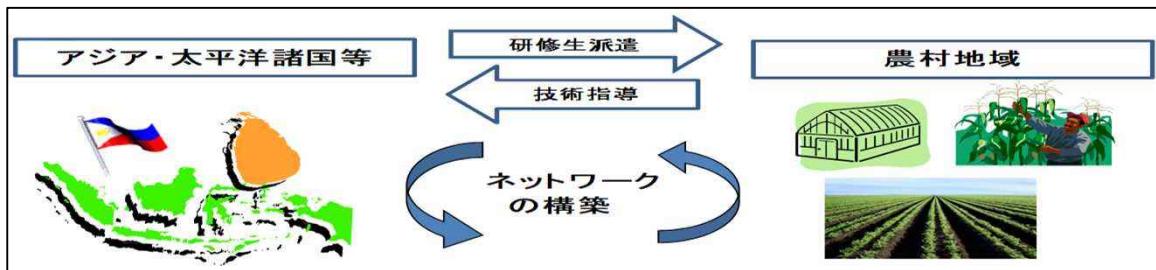
図表C-1 海外留学・交流派遣数



事業名	
A	高校生の国外留学生派遣事業
B	国外留学生派遣事業
C	国際性に富む人材育成留学事業
D	沖縄県高校生米国派遣事業
E	アメリカ高等教育体験研修
F	海外サイエンス体験短期研修
G	中国教育交流研修
H	専門高校生国外研修(グローバル)
I	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト
J	国際文化交流派遣(沖縄県高校生文化交流派遣事業)
K	芸術文化国際交流

資料:沖縄県教育庁作成

図表C-2 海外農業研修生受入支援事業のイメージ



資料:沖縄県農林水産部作成

2. 現状と課題

- 人口減少を背景に、国内生産・消費市場の縮小に直面している日本においては、企業の海外展開が必然となってきている。海外拠点の設置・運営に当たっての課題に関する日本企業へのアンケート調査結果によれば、74%の企業が「グローバル化を推進する国内人材の確保・育成」を挙げており、日本企業のグローバル化を推進する高度人材の育成ニーズが顕在化している。
- 沖縄県においては、その地理的優位性が誘引要素となって、アジア経済の取り込みを狙った国内外の企業の誘致が増加している一方、最先端のグローバル人材育成体制が構築されていないため、早期対応が必要である。

【教育環境改善】

- 沖縄の振興開発を担う、グローバルな視点を持った人材育成が求められているため、外国語教育の充実、国際理解教育の推進、アジアをはじめとする世界との研修・交流を通じて、実践的なコミュニケーション能力等の向上を図る必要がある。
- フリーター・ニートといわれる若者が全国的に増加し、本県においても若年者の失業率が高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観の醸成を図る取組を強化する必要がある。
- 本県は離島県であり、県外大学へ進学する場合、経済的負担が大きく県民所得や失業率など家庭の経済状況は全国でも最低水準にあることから、能力があるにもかかわらず、経済的理由により、その能力に見合った県外大学への進学を断念する学生が多数存在する。
- 本県は難関大学への進学者数が少なく、全国と比較して大学等進学率が低いという課題があることから、その能力に見合った県外難関大学等への進学を支援することにより、その波及効果とあわせて、大学等進学率を高める必要がある(大学等進学率 全国平均: 54.7%、沖縄県: 39.6% 平成31年3月卒)。
- 将来の産業を担う次世代のこどもの育成・サポートを拡充していく必要がある。

【グローバルな職業観の醸成】

- 新規学卒者の就職内定率や35歳未満の若年者の失業率は改善傾向にあるものの、依然として全国平均を下回っていることから、更なる改善を図る必要がある。
- 県内大学生等に対し海外でのインターンシップを実施することにより、就職に関する視野を広げ、海外ビジネス慣習等への理解を深め、自ら国内外へ就業機会を獲得する積極性、チャレンジ精神、グローバルな職業観の醸成が図られ、若年者の雇用情勢の改善につながる効果が期待できる。

【海外研修生受入れ】

- 平成30年度より市町村経由の間接補助事業へスキームを変更し、アジア・太平洋地域等からの技能実習生受入れを支援している。農業分野の技術交流を通して、国際貢献及び農業・農村地域の活性化を図る継続した支援を行う。

3. 取組方針

【教育環境改善】

- 21世紀の社会を担う子どもたちが国際的な視野を持ち、多様かつ社会的な、時代的要請に適切に対応できる能力を備え、主体的に行動する人材の育成に努める。このため、コミュニケーション能力の向上に向け、小中高の連携強化や外国語指導助手の活用など英語教育の充実を図るとともに、中国語等の多言語教育の充実に努める。
- キャリア教育については、一人一人の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力である「基礎的・汎用的能力」を育成するため、学校における体系的・系統的なキャリア教育の推進、職場体験活動やインターンシップなどの体験活動の充実、学校と地域・社会や産業界等が連携・協働した取組の推進を図る。
- 意欲と能力のある者が、地理的、経済的要因等によってその能力に見合った教育を受ける機会が損なわれることのないよう、教育機会の拡充として、県外難関大学等(スーパーグローバル大学創成支援採択大学)へ進学する者を支援する給付型奨学金の創設に取り組み、将来の沖縄の振興、発展を担うグローバル人材の育成を図る。
- 沖縄21世紀ビジョン、沖縄県アジア経済戦略構想等、本県施策の情報提供等を行い、中長期的なアジア経済を見据えた新たなグローバル人材として成長できるよう、働きかけを行う。
- インターンシップにおける産学官連携体制の整備の更なる強化を行う。特に留学経験者や海外勤務経験者を中心に組成し、企業の認識する人材スキル要件の吸い上げや、県・市町村及び教育機関との連携を担うことにより、グローバル人材育成体制を構築する。
- 県外における職業選択の可能性拡充に向け、“世界で戦える”産業人材の早期育成を図るため、初等中等教育における職業教育の推進を行う。
- アジア市場をめぐる競争の激化に伴い、高速化するスキルの陳腐化への対応に向けた社会人の学び直し環境の整備を行う。
- 意欲的な県民、経済的要因で機会が限定されている学生・社会人に対する支援を強化する。
- グローバルな視点を持った人材育成を推進するため、JICA等関係機関の様々なリソースを活用した、グローバル人材育成の取組の充実を図る
- 小学生・中学生・高校生等に対し、IT等に関する関心を高め将来の産業を担う人材の裾野を広げる取組を推進する。

【グローバルな職業観の醸成】

- 県内大学生、短期大学生、専門学校生及び高等専門学校生に対し、アジアを中心に海外企業での就業体験等を実施して就職に関する視野を広げ、新規学卒無業者及び若年者の失業率等の改善を図るために、自ら国内外へ就業機会を獲得する積極性とチャレンジ精神を醸成する。
- 産業人材のグローバル化を推進するに当たり、国際的なネットワーク、途上国に精通した専門家を有するJICA等関係機関の人材育成に関する事業等を活用し、グローバルな視点、知見を有する人材を育成する。

【海外研修生受入れ】

- 海外研修生の受け入れ農家が入国情報法、労働基準法、技能実習制度等法制度に基づいた適正な農業技術習得研修を実施できるよう、受け入れ農家の育成を図るとともに、事業を通して国際的なネットワークの形成を目指し、本県農業・農村の地域活性化を図る。
- 各種産業においてもアジア諸国からの研修人材やインターンシップ生の受け入れを推進し、高度なグローバル人材の育成・確保を図るとともに、ネットワークの形成及び本県の産業振興を図る。加えて、バイリンガルを中心とした人材バンクを構築し、県内外企業が必要とする外国語対応や海外展開対応などのグローバル人材のマッチングを促進する。

4. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定期	現状	令和3年度の目標	参考(全国)
(1)	海外留学・交流派遣数(累計) (県事業における高校生大学生派遣数)	124人 (H23年)	2,325人 (H30年度)	2,944人 (H23~33年度)	—
(2)	海外インターンシップ等派遣者数 (若年者の海外企業派遣数)	386人 (H24~26年度)	938人 (H24~30年度)	1,256人 (H24~33年度)	—
(3)	海外研修生受入数 (県事業における農業分野の技能実習生)	67人 (H25~26年度)	82人 (H30年度)	—	24,000人 (平成25年度)
(4)	高度産業人材の海外等派遣等人数 (累計)	192人 (H26年度)	315人 (H30年度)	320人	—

5. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

プロジェクト 具体的施策 実施事業等	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体						
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~								
	(1)産学官連携を実現する横断的組織「グローバル人材育成推進室(仮称)」の設置													
①「グローバル人材育成推進室(仮称)」の設置														
【再掲】アジア経済戦略 推進事業	人材育成の在り方 調査・検討						商工労働部	県						
【再掲】アジア経済戦略 構想推進・検証事業		人材育成の調査検討	グローバル人材育成に係る施策展開				商工労働部	県 教育機関 企業						
			グローバル人材育成推進室(仮称)の設置に向けた取組											
(2)初等中等教育等における職業教育の推進														
①民間企業や地域等との連携による職業教育の強化														
「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組							教育庁	市町村						
	小中学校における職場見学・職場体験の実施													
インターシップ推進事業							教育庁	県						
	インターンシップの実施													
専門高校生国外研修 (グローバル・リーダー 育成海外短期研修事 業)							教育庁	県						
	専門校高校生の台湾等への派遣、交流及びインターンシップの実施													
次世代を担う子供・育成 サポート(未来のIT人材 創造事業)							商工労働部	県 企業						
	次世代の産業を担う人材の裾野を拡げる取組													
(3)実践的学習機会の拡充に向けた給付型支援の強化														
①留学に必要な渡航費や宿泊費、学費等の給付型支援の強化														
万国津梁産業人材育成 事業	高度な専門性と国際性を有する産業 人材の育成(国内外OJT、海外専門 家招へい、留学等)						商工労働部	県						
グローバル産業人材育 成事業			国際性と専門性を有する産業人材の育成 (国内外OJT、海外専門家招へい、集合研 修(セミナー)等)				商工労働部	県						
県外進学大学生支援事 業	募集・選考	奨学金給付					教育庁	県						
ハワイ東西センター連 携事業			アジア太平洋諸国とのネットワーク形成を図るため、社会人等をハワイ東西セ ンターへ派遣				企画部	県						
国際性に富む人材育成 留学事業	高校生、大学生等を海外 諸国へ6ヶ月~2年間派 遣	国際性と個性を涵養し、グローバルに活躍できる人 材の育成を図るため、高校生を海外諸国へ約1年 間派遣					教育庁	県						
②経済的要因で機会が限定されている学生・社会人に対する、インターンシップ等への給付型支援														
【再掲】県外進学大学生 支援事業	募集・選考	奨学金給付					教育庁	県						

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	具体的施策		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~		
	実施事業等									
(4)他府県・アジア企業及び教育機関との連携によるインターンシップの受入れ・送り出し体制の見直し・改善										
①産学官一丸となったインターンシップ受入れ・送り出しに向けた体制の強化										
沖縄からアジアへトビタテ！留学JAPAN プロジェクト	県内学生の海外企業等でのインターンシップへの奨学金給付		地域事業の継続検討				商工労働部	教育機関 企業 国 県		
大学生等海外インターナンシップ事業	海外企業でのインターンシップやジョブトレーニング派遣		大学生等を対象とした海外企業へのインターンシップ派遣				商工労働部	県		
②インターンシップへの参加促進に向けた単位認定の推進及び大学等におけるキャリア指導の強化										
イノベーション創出人材育成事業(産学官連携による検討)	起業家マインド(アントレプレナーシップ)を有する人材を継続的に育成・輩出する仕組みの構築(産学官連携による検討)						商工労働部	県 教育機関		
(5)実践的な職業教育の強化に向けた調査・検討の実施										
①職業大学等実践的教育機関の設置に関する調査・検討										
職業大学等実践的教育機関の設置に関する調査・検討	職業大学等実践的教育機関の設置に関する調査・検討						商工労働部	県 教育機関 企業		
②既存の大学における社会人を対象とした公開講座等の取組拡充に向けた支援の強化										
【再掲】イノベーション創出人材育成事業(産学官連携による検討)	起業家マインド(アントレプレナーシップ)を有する人材を継続的に育成・輩出する仕組みの構築(産学官連携による検討)						商工労働部	県 教育機関		
(6)海外の研修生の受入促進										
①海外研修生を県内の企業等で研修できる体制の整備										
海外研修受入による農業農村活性化事業	農家研修継続(技能実習) 研修(平成29年8月終了)						農林水産部	県 民間等		
海外農業研修生受入支援事業			海外農業研修生の受入れの支援				農林水産部	県 民間等 市町村		
関係機関と連携した海外研修生受入の促進			JICA等関係機関による海外研修生受入時の研修等				商工労働部	県、民間等		
【再掲】アジア・ビジネス・ネットワーク事業			外国人インターン生の県内受入環境を整備し県内企業のグローバル人材活用を推進				商工労働部	県、民間等		
【再掲】グローバル人材プラットフォーム構築事業	人材バンク の構築						商工労働部	県、民間等		

推進機能 D

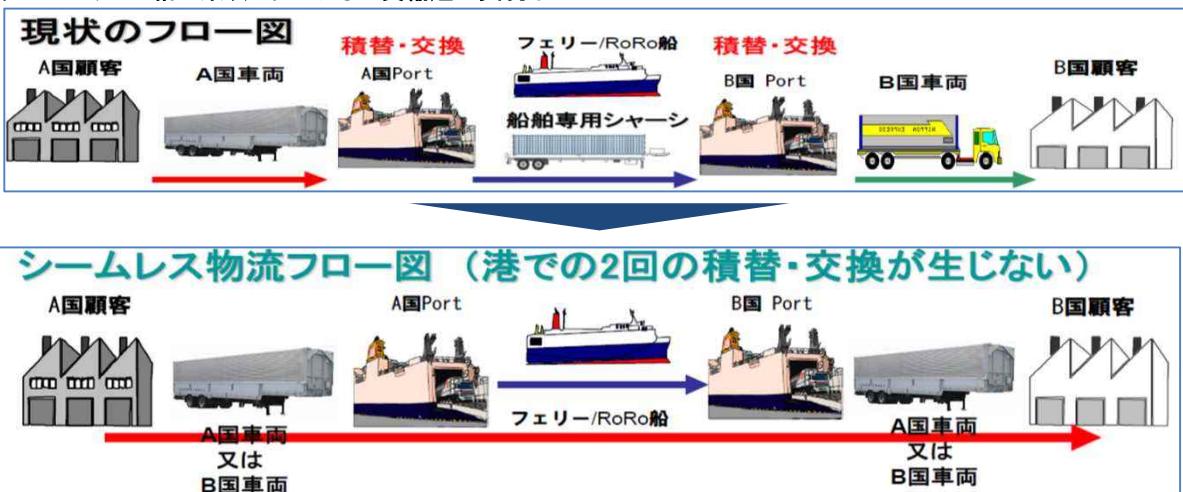
アジアのダイナミズムを取り込むための規制緩和、制度改革



1. 目指す姿

- アベノミクスによる政策展開の通り、規制改革の推進により、ヒト・モノ・カネ・情報が成長に向かって動き出すような状況を整備していくことが重要な課題となっている。
- 県内産業の競争力を強化するとともに、アジアにおけるビジネス拠点の地位を確立し、アジアのダイナミズムを取り込むため、関係機関等との連携のもと、規制緩和や制度改革に取り組むこととする。

図表D-1 シャーシ相互乗り入れによる一貫輸送の実現イメージ



出典:第4回日中韓物流大臣会合 共同声明(2012. 7.16)

2. 現状と課題

- アジア諸国においては、大胆な規制緩和や税制優遇により、企業誘致を精力的に推進しており、その先進地であるシンガポールに加え、2015年にはタイが経済の立て直しを目指し、国内外の事業会社を統括する地域本社への優遇制度を大幅に改正した。
- このようなアジア諸国における規制緩和・制度改革に関する取組に対しての優位性確保に向け、沖縄県においても、今後推進の強化を目指している物流や観光、医療、情報通信関連等の産業について、規制緩和・制度改革に向けた取組・働きかけの強化が必要である。
- 海上輸送による貨物取扱量を増加させるため、県内企業の活用を促進するような国際物流の改善・円滑化に向けた取組が必要である。更に、「国際物流」に関する税制優遇、規制緩和に向けた国際物流特区の拡充や国家戦略特区の活用を検討する必要がある。
- 増加する外国人観光客に対応するため、ホテル業等の人材確保は、解決すべき喫緊の課題となっている。
- 県内情報通信関連企業の海外展開の推進やグローバル企業の立地促進を図るために、外国人高度IT技術者の円滑な受入体制の整備が課題となっている。
- 外国人農業支援人材については、平成30年度から国家戦略特区を活用した取組が進んでおり、県内3事業者が特定機関の認定を受けている。
- 持続的な観光産業の振興を図る観点から、独自財源の確保(観光税導入)について議論が行われている。

3. 取組方針

- 物流環境の改善による貨物量の増加に向け、航路の誘致・増便、各港湾組合等との覚書締結による航路ネットワークの拡充、複合輸送の推進、新たな輸送方法・サービスの検討、規制緩和と制度改革の検討等に取り組む。なお、施策の実施に当たっては、航空会社や物流企業等の民間プレーヤーのニーズを反映させる。
- 那覇港を中心とした県内港湾の海上分野における台湾高雄等近隣諸国の巨大ハブ港湾や国内港湾とを繋ぐ東アジアの中継地点(サブハブ)としての機能強化に向けたシャーシ相互乗り入れ、物流特区等に搬入される国内貨物の外国船外への積載など規制緩和・制度改革に取り組む。更に、「国際物流」に関する税制優遇、規制緩和に向けた国際物流特区の拡充や国家戦略特区の活用を検討する。
- 「特例ガイド」については、沖縄振興特別措置法の中で「沖縄特例通訳案内士」制度が創設されており、引き続き、沖縄特例通訳案内士の育成を行うとともに、質の向上を図るためのスキルアップ研修を実施する。
- 日本・沖縄に対するビジネス投資を加速させるため、訪日プロモーション重点市場に追加され、投資が期待できる中国、インド、ブラジル、フィリピン等をはじめとしたビザ発給要件の緩和に取り組む。
- 観光産業及び農業に係る外国人材の受入については、国家戦略特区制度の動向を注視しつつ、外国人技能実習生の受入等の検討を関係機関と連携して行う。

- 外国人農業支援人材の活用については、外国人材の円滑な受け入れと適正な保護が図られるよう支援を行う。
- ビザ申請手続きの迅速化や在留期間の延長など、外国人高度IT技術者の受入促進に係る規制緩和や特例措置等に取り組む。
- 再生医療及び医療ツーリズムの推進に向け、国家戦略特区等の活用を検討し、付加価値の高い新たなものづくりによるアジア展開及び付加価値の高いサービスの提供による外国客の取り込み等に取り組む。
- 観光税の導入について、業界や関係団体と協力し検討を進めていく。

4. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	令和3年度の目標	参考(全国)
(1)	新たに実施する規制緩和・制度改革の数	-	1件 (R1.8)	5件	—

5. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

プロジェクト 具体的施策 実施事業等	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~		

(1) 沖縄の特定地域におけるカボタージュの規制緩和

① 沖縄の特定地域におけるカボタージュの規制緩和

国際物流拠点産業集積地域等におけるカボタージュの利活用促進に向けた検討	国際物流拠点産業集積地域等におけるカボタージュの利活用促進に向けた検討	商工労働部	県
-------------------------------------	-------------------------------------	-------	---

(2) 対証手続き等に係る外国企業ならびに外国人の利便性向上

① 外国人高度IT技術者受入促進

外国人高度IT技術者の受入促進に係る規制緩和、特例措置等の検討	ビザ申請手続きの迅速化や在留期間の延長等の検討、要請	所管省庁の見解を踏まえて関係機関への周知広報の実施	商工労働部	県
---------------------------------	----------------------------	---------------------------	-------	---

(3) 総合特区で認められている「特例ガイド」の適用拡大

① 総合特区で認められている「特例ガイド」の適用拡大

【再掲】地域通訳案内士育成等事業	沖縄特例通訳案内士の育成	地域通訳案内士の育成及びスキルアップ研修の実施	文化観光スポーツ部	県
------------------	--------------	-------------------------	-----------	---

(4) 物流産業及びその他の産業の振興に向けた規制緩和・制度改革の検討

① 物流産業の振興に向けた規制緩和・制度改革の検討

物流産業の振興に向け、各港務組合等の関係機関との協議・要請等の支援	物流産業の振興に向けた関係機関との協議及び事業者の要請活動等の支援	商工労働部	県
国際物流に関する税制優遇、規制緩和に向けた検討	国際物流特区の拡充や国家戦略特区等の活用の検討	商工労働部	県

② 観光関連産業の振興に向けた規制緩和・制度改革の検討

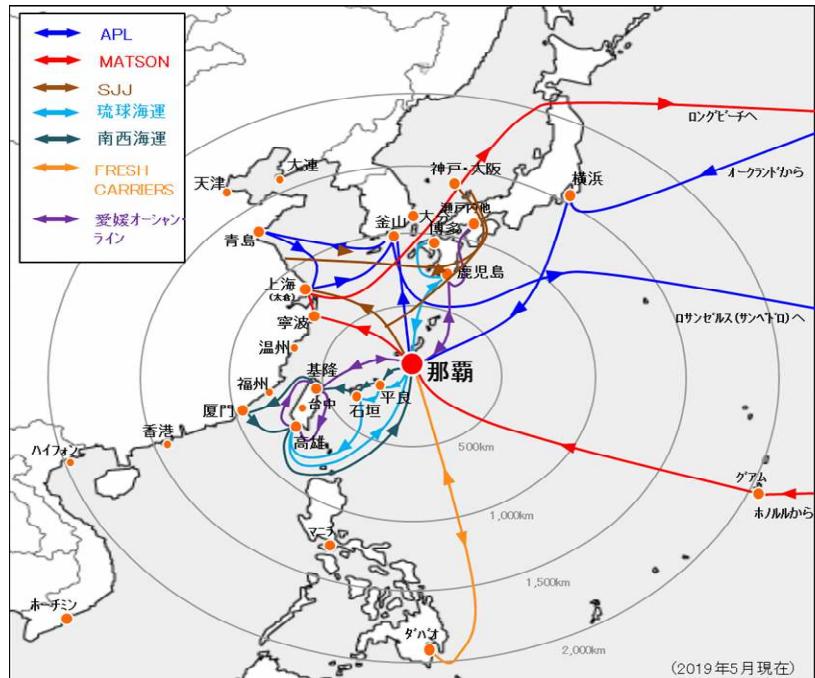
観光産業に係る外国人従業員の受入に関する検討	国家戦略特区制度の動向を注視しつつ、外国人技能実習生受入等の検討	文化観光スポーツ部	県 民間等
医療ツーリズムの推進に向けた規制緩和策等に関する検討	医療ツーリズムの推進に向けた規制緩和策等に関する検討	文化観光スポーツ部	県 民間等

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体	
	具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~		
【再掲】観光振興財源確保検討事業								文化観光スポーツ部	県民間等
(3)その他産業の振興に向けた規制緩和・制度改革の検討									
各種産業の振興に向けた関係機関との協議・要請等								商工労働部 関係部	県
国家戦略特別区域に係る外国人農業支援人材受入事業			外国人農業技能実習生の受入等の検討	外国人農業支援人材の受入・保護等の円滑な実施				農林水産部	県民間等
再生医療産業の振興に向けた規制緩和策等に関する検討				再生医療産業の振興に向けた規制緩和策等に関する検討				商工労働部	県民間等

1. 目指す姿

- アジアのダイナミズムを取り込み発展していくためには、海、空、陸の各交通機能拡充及びそれらの連絡性の強化は極めて重要な要素である。
- 空港、港湾、陸上交通の機能を拡充するとともに、各交通機能の連結性の向上及び県内・国内交通と国際交通のシームレスな結合を促進することでスピーディーかつ利便性の高い交通体系を実現する。

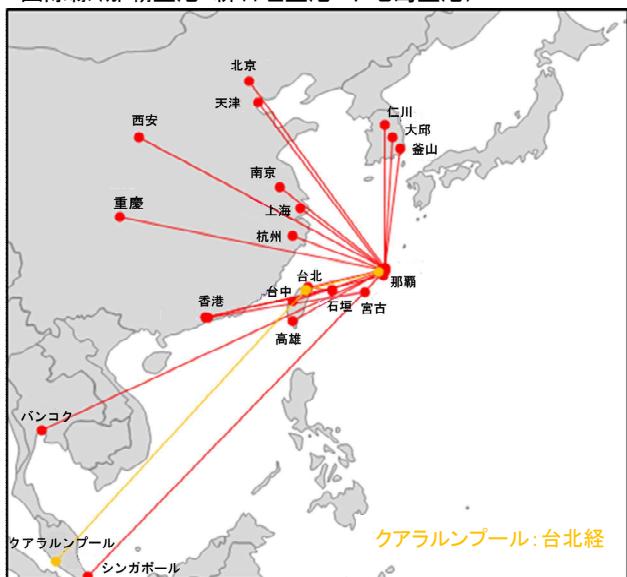
図表E-1 定期航路サービス(令和元年5月時点)



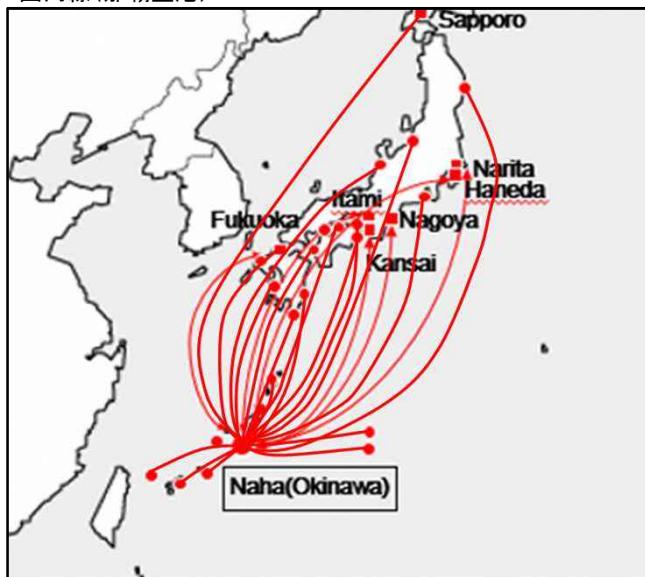
出典:那覇港管理組合資料による。

図表E-2 就航路線状況(令和2年2月時点)

・国際線(那覇空港・新石垣空港・下地島空港)



・国内線(那覇空港)



資料:沖縄県文化観光スポーツ部作成

2. 現状と課題

- 国土交通省はシームレスアジアを支える国土基盤として、①アジアプロードバンド環境の形成、②東アジア日帰りビジネス圏の形成・拡大、③貨物翌日配達圏の形成・拡大の方針を示し、日本及び外国から相手国に派出をして4時間以上相手国の都市に滞在可能な範囲である「東アジア日帰りビジネス圏」や日本及び外国から朝6時に貨物を出し、相手国に翌日18時に到着できる東アジアとの物流複合一貫輸送網を形成・強化する「貨物翌日配達圏」等の構想を打ち出しており、アジア諸地域と直接交流するための国際港湾及び空港の有効活用並びに道路、鉄道等によるアクセス網の充実を図り、我が国における陸海空にわたる重層的かつ総合的な交通・情報通信ネットワークを戦略的に形成していくことが求められている。
- アジアにおける所得向上等に伴い、アジアの観光需要は急速に拡大・多様化している。例えば、沖縄県への海路入域乗客数は2006年から2014年にかけて、年平均成長率約30%を経験しており、クルーズ船寄港や、下船後の県内交通との連携、県内における交通渋滞等、対応の遅れが顕在化しつつある。
- レンタカー増加による県民生活の影響を踏まえ、観光客の公共交通利用を円滑にする取組が必要となっている。

【空港機能】

- 航空ネットワークの拡充を図るため、航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置を継続する必要がある。
- 那覇空港では、平成31年3月に際内連絡ターミナルが、令和2年3月に第2滑走路の供用が開始された。今後は、滑走路増設に伴う発着回数の増加、LCCによる第2拠点化等によりターミナル地域の狭隘化が見込まれる。第2滑走路を最大限活用するため、国や県内経済界、関係機関等と連携した更なる空港機能拡充や発着能力増強に向けた検討が必要である。
- 那覇空港が24時間運用の国際的なハブ空港として機能するため、用地確保をはじめとする周辺環境整備（航空機燃料備蓄施設、宿泊施設、交通機関、駐車場等）についての中長期的なグランドデザインを描く必要がある。
- 新石垣空港の国際線旅客施設については、旧空港時点の乗降客数実績や社会情勢を踏まえ、概ね100席規模の機材に対応する施設を整備し、平成25年3月から運用を行っており、現在台湾及び香港路線が就航している。沖縄県や地元石垣市などの積極的な観光プロモーション活動により、今後は台湾、香港だけでなく韓国からのチャーター便就航が見込める状況となっているものの、旅客施設の狭隘性が課題となっている。
- 宮古空港においては、地元観光協会等において国際線チャーター便の誘致活動を進めた結果、平成27年度は24便の国際線チャーター便が就航し、乗降客数も3,392人と過去最高を記録した。しかし、国際線チャーター便の受入れ時は、国内線ターミナルに簡易的な間仕切りを設置して対応しているため通路や待合所が混雑し、利用者が不便を強いられている。また、際内分離が不完全であることから、保安や伝染病対策が不十分であるとの指摘を受けている。

【港湾機能】

- 港湾の役割は、海上輸送による国内外を結ぶ出入り口としての生命線であり、そこで提供されるハード、ソフトのインフラ及びそれを利用した物流サービスは重要である。港湾は、最終顧客である荷主のビジネスチャンスの拡大とそれによる地域産業の振興や県民生活を維持していく上で、重要なインフラである。
- 増大するクルーズ船需要への対応が課題である。
- 港湾における国際航路ネットワークの拡充が課題である。

【陸上交通機能】

- 県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、世界水準の観光リゾート地の形成、駐留軍用地跡地の活性化、低炭素社会の実現を図る観点から、鉄軌道の導入に向けて県民と情報共有を図りながら、平成30年5月に「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定したところである。また、地域公共交通の充実に向けて、まちづくりの主体である市町村等との協働で検討を進めることとしている。
- 鉄軌道導入実現に当たっては、事業採算性の観点から、インフラ部分を公共が整備・保有し、運行会社が運行する公設民営型上下分離方式の特例的な制度の導入が不可欠であり、国との調整が必要となっている。
- OKICAは平成26年10月にモノレールで先行運用、平成27年4月に本島内路線バス4社本格運用し、令和元年12月末時点での市場流通枚数は約39万枚となっている。
- 出勤ラッシュ時にバス車内でチャージしにくい、車内以外でチャージできないという県民意見が多いこと、スイカ、バスモ等との相互利用、観光客目線でのOKICAサービスの実施（カードデザインや独自ポイント制度等）が課題としてあげられる。スイカ、バスモ等との相互利用、観光客目線でのOKICAサービスの実施（カードデザインや独自ポイント制度等）が課題としてあげられる。

3. 取組方針

- 那覇空港の国際線-国内線の連絡機能や、空港と二次交通との接続の円滑化（乗降場の配置見直し等）、給油施設事業者等との連携による航空燃料備蓄タンクの整備促進等の空港機能の強化・拡充に加え、クルーズターミナルの整備等の港湾機能及び那覇-名護間鉄軌道敷設等陸上交通機能それぞれについて、アジアから人、物のシームレスな移動・流通のための環境を形成する。
- また、中国、台湾、韓国、香港、欧米をはじめとし、東南アジア諸国、欧米豪等増大する外国人観光客、ビジネス客等に対応し国際都市としての機能を強化するため、各種交通案内、観光案内等の多言語表記等を推進する。
- レンタカーの増加による県民生活への影響も踏まえ、観光客の移動を円滑にする大手検索サイトの活用など、公共交通機関の利用拡大を促す取組を推進する。

【空港機能】

- 那覇空港では、平成31年3月に際内連絡ターミナルが、令和2年3月には第2滑走路の供用が開始されたことから、今後増設される駐機スポット等を最大限活用する取組を、関係機関と連携して推進し、那覇空港の機能拡充に取り組んでいく。
- 航空ネットワークの拡充を図るため、航空機燃料税や着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置の継続に取り組む。
- 那覇空港の24時間運用の国際ハブ空港化に向け、用地確保や増設滑走路を最大限活用する空港拡張整備、周辺環境整備を含めた中長期的なグランドデザインの早期作成及び国等への働きかけを行う。
- 新石垣空港においては、定期路線の確保や新規航空会社の参入を促進するため、中型機の受入れに対応した国際線旅客施設、駐機場(エプロン)の拡張整備に取り組む。
- 宮古島空港においては、国際線の定期路線の確保や新規航空会社の参入を促進するため、国際線旅客施設の整備に取り組む。

【港湾機能】

- 物流環境の改善による貨物量の増加に向け、航路の誘致・増便、各港湾組合等との覚書締結による航路ネットワークの拡充、複合輸送の推進、新たな輸送方法・サービスの検討等に取り組む。
- 増大するクルーズ船への対応と乗客の満足度向上のため、新たなクルーズバース等の港湾施設の整備に取り組む。
- 那覇港への航路の誘致に取り組む。

【陸上交通機能】

- 鉄軌道の早期導入に向け、国と連携し特例制度の創設に向け取り組む。
- OKICAのタクシーや離島船舶への拡張導入に向けた課題を解決し、早期拡張を目指す。
- わたっく～バスを活用した公共交通利用環境改善事業に取り組む。
- 「Suica」及び「Suica」と相互利用する交通系ICカードの沖縄都市モノレール線への導入

4. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	令和3年度の目標	参考(全国)
(1)	那覇空港の国際路線数	10路線 (H28.1)	14路線 (H31.3)	15路線	—
(2)	外国人観光客数	98.6万人 (H26年度)	300.1万人 (H30年度)	400万人	1,341万人 (26年)

5. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

プロジェクト 具体的施策 実施事業等	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体										
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~												
	【再掲】国際線-国内線ターミナルビル連結整備		ターミナルの連結部の調査・設計・整備															
(1)那覇空港の国際線-国内線の連絡機能強化																		
①那覇空港の国際線-国内線の連絡機能強化																		
【再掲】国際線-国内線ターミナルビル連結整備		ターミナルの連結部の調査・設計・整備						企画部 那覇空港ビルディング株式会社										
(2)航空燃料備蓄環境の拡充・安定供給体制の充実																		
①航空燃料備蓄環境の拡充・安定供給体制の充実																		
航空燃料供給インフラの整備に向けた協議		旅客需要等の拡大に合わせた関係機関との協議等						企画部 沖縄給油施設株式会社										
(3)航空路、海路と陸上交通の連絡性改善																		
①国内線、国際線ターミナルビルと陸上交通の連絡																		
【再掲】国際線-国内線ターミナルビル連結整備		ターミナルの連結部の調査・設計・整備						企画部 那覇空港ビルディング株式会社										
【再掲】観光2次交通機能強化事業				ターミナルビルから陸上交通や海路へのアクセス利便性の向上				文化観光スポーツ部 県民間										

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~			
沖縄都市モノレール輸送力増強事業						沖縄都市モノレールの3両化及び車両基地の整備		土木建築部	県 民間	

(4) 那覇港における新たなクルーズターミナルの整備及び陸上交通との連絡性向上

①那覇港における新たなクルーズターミナルの整備

【再掲】那覇港開発推進事業費 (那覇港港湾計画の変更に係る費用)	新たなクルーズバースの整備に向けた調査	土木建築部	那覇港管理組合
-------------------------------------	---------------------	-------	---------

②バスやタクシー等の陸上交通との連絡性の向上等

【再掲】観光2次交通機能強化事業	クルーズバースから陸上交通のアクセス利便性の向上	文化観光スポーツ部	県 民間
------------------	--------------------------	-----------	---------

(5) 航空・港湾の国際路線ネットワークの拡充推進

①積極的な路線誘致活動の実施

【再掲】ポートセールス活動	那覇港への航路・貨物の誘致および物流拠点としての地位向上の推進	土木建築部	那覇港管理組合
国際路線ネットワークの拡充推進に向け、各港務組合等の関係機関との協議・要請等の支援	ネットワークの拡大に合わせた関係機関との協議及び要請活動等の支援	商工労働部	県
【再掲】沖縄観光国際化ビッグバン事業	アジアの主要都市からの新規定期便・チャーター便の就航に向けた取組	文化観光スポーツ部	県

②那覇空港のハード・ソフト両面インフラの整備推進

那覇空港整備促進事業費	滑走路増設整備	企画部	沖縄総合事務局・大阪航空局
【再掲】国際線・国内線ターミナルビル連結整備	ターミナルの連結部の調査・設計・整備	企画部	那覇空港ビルディング株式会社

③県内空港、港湾の国際路線ネットワークの拡充

【再掲】国際路線ネットワークの拡充推進に向け、各港務組合等の関係機関との協議・要請等の支援	ネットワークの拡大に合わせた関係機関との協議及び要請活動等の支援	商工労働部	県
【再掲】沖縄観光国際化ビッグバン事業	アジアの主要都市からの新規定期便・チャーター便の就航に向けた取組	文化観光スポーツ部	県
【再掲】ポートセールス活動	那覇港への航路・貨物の誘致および物流拠点としての地位向上の推進	土木建築部	那覇港管理組合

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体	
	具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度~		
		実施事業等							
南ぬ島国際観光戦略拠点整備事業・新石垣空港エプロン拡張事業	国際線旅客施設等の整備 (調査・設計・工事)							土木建築部	国 県 石垣市 民間
宮古圏域における拠点空港の国際線旅客施設整備	国際線旅客施設の整備 (調査・設計・工事)							土木建築部	国 県 宮古島市 民間

(6) 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入

① 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入

鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業							企画部	未定
	県計画案(構想段階)策定に向けた取組	計画段階への早期移行、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワーク構築に向けた取組の推進						

(7) 各種交通案内・観光案内等の多言語表記の推進

① 各種交通案内・観光案内等の多言語表記の推進

【再掲】多言語観光案内サイン整備事業	整備支援	統一ルールについての普及啓発					文化観光スポーツ部	市町村
【再掲】公共交通利用環境改善事業	商業施設等へのチャージ機設置検討	商業施設やコンビニ等へのチャージ機設置(民間主導)					企画部	県 交通事業者 沖縄ICカード (株)
		4カ国語による車内案内表示器の設置						
【再掲】都市モノレール多言語化事業	公共交通利用環境改善事業(わった~バス党を活用したOKICA利用促進の広報活動)						土木建築部	県 交通事業者 沖縄ICカード (株)
	駅舎壁面看板更新		駅周辺案内サイン更新		駅周辺案内サイン更新			
	4カ国語車内案内表示器の設置							
	ICTと連動した多言語ガイドブックの作成及びOKICA利用促進の広報活動							

第6章 重点市場への対応方針

1 重点戦略に係る対応方針

重点戦略 I アジアをつなぐ、国際競争力ある物流拠点の形成

重点市場への対応方針	
重点市場	国内・香港・台湾・中国本土・シンガポール、東南アジア・欧米
現状と課題	<p>＜全般＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 香港、中国、韓国等の東アジア地域へのスピード輸送において、九州をはじめとする国内他地域からの海運との競合が拡大傾向にある。○ 中国における経済の安定成長への移行や生産拠点機能の低下をはじめとする各国の経済情勢の変化、TPPやAEC(ASEAN経済共同体)等の貿易自由化の流れなど、アジアの経済及び物流環境は変化を続けており、これらの変化を見据えた各國ごとの戦略を検討し、施策を展開していくことが求められる。○ 県内においては、企業等が海外市場に展開するための機能やノウハウが十分に確保されておらず、全国特産品の輸出拠点化に向けた商社機能の拡充など、国際物流関連産業の強化が課題となっている。 <p>＜香港＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 香港は、規制緩和の進んだ自由度の高い市場や物流環境等を備え中国のゲートウェイとなっており、特に農林水産物・食品の最大輸出先であることから、沖縄の高速・高品質の物流特性を生かせる重要な地域である。 <p>＜台湾＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 台湾は地理的に最も近く、沖縄との航路が充実し、港湾間の連携協定が結ばれるなど、特に海運において重要な地域となっている。○ 中国本土への輸出拡大に向けて、台湾企業の持つネットワーク活用を検討する必要がある。 <p>＜中国本土・シンガポール＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 上海をはじめとする中国の主要空港・港湾は巨大な後背地需要を有し、また、シンガポールはアジアにおける物流及びビジネス的一大拠点であり、今後重点的に開拓していく必要がある。
対応方針	<p>＜全般＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 国内他地域との競合が激しい香港、中国、韓国等の東アジア地域との物流においては、規制緩和や物流インフラの拡充等によりスピード性以外の面においても機能を高める必要があり、また、市場の開拓が遅れている東南アジア地域については、商流の確保など民間企業の動きと連動した取組を進める必要がある。○ 最大の強みである那覇空港の国際物流ハブ機能の競争力を更に高めるため、関係機関と連携し、ネットワーク拡大に要する駐機スポットの確保や深夜動植物検疫体制の整備に向けた関係機関との協議・要請等に取り組むとともに、その強みを生かした生鮮品等の輸出拡大に向けた施策を実施する。さらに、国内外の輸出入商社と全国のサプライヤーのマッチング機会を提供し、沖縄国際物流ハブの認知度向上・活用の促進を図る。○ 農林水産・食品の輸出拠点化に向け、輸出額が少ない国・地域に対しては県が主導して販路拡大を進めつつ、商社機能の拡充については、地域商社等民間の取組を促進する。○ また、輸出に必要な国際認証取得や輸出手先のレギュレーション(規制・規則)に適合させた商品づくり等、生産者・メーカーの取組を支援する。○ 海上輸送による貨物取扱量の増加のため、近隣諸国の巨大ハブ港湾等とのシャーシ乗り入れに取り組むとともに、中国福建省や台湾の経済特区との経済連携ネットワーク構築、集貨・創貨に向けた中古車輸出等の物流関連ビジネスの育成、沖縄をインバウンドのテストマーケティングの場として活用したアジア展開、海外バイヤーが集う全国特産品拠点化等に取り組む。○ 平成28年12月に締結した「沖縄県商工労働部と福建省商務庁の経済交流促進に係る覚書」に基づき、福建省と沖縄県が共に発展するため、国際貿易・産業連携・人流等各方面での相互協力に一層取り組む。○ 利便性の高い港湾の早期整備・拡充を推進し、物流拠点の形成に必要な港湾機能の強化を図るとともに、台湾をはじめとするアジアのハブ港湾との連携を進める。○ 中国市場への輸出については、台湾企業・各種団体と連携し、販売ネットワークやノウハウを活用した展開を支援し、最適な条件での販売拡大に向けた施策を実施する。

重点戦略 II

世界水準の観光リゾート地の実現

重点市場への対応方針

重点市場	台湾、韓国、中国本土、香港 タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア等の東南アジア諸国 アジア主要都市のハブ機能を活用した欧米豪露トランジット観光客
現状と課題	<p>＜全般＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年10月の火災により焼失した首里城は、琉球王国の象徴であるとともに、県民の心の拠り所となっているほか、沖縄観光における貴重な観光施設として重要な役割を担ってきたことから、早期の復旧・復興に向けた取組が必要である。 ○ 令和元年11月に発生が確認された新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、外国からの航空便の減便、クルーズ船の減少等による観光客の減少、さらには国及び沖縄県等が実施を予定していたイベントの中止・延期要請等により、県内経済は大きな影響を受けている。 <p>＜東アジア地域＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外市場において沖縄の観光地としての認知度が向上し、直行便の就航が急拡大している状況にある。これまでの誘客実績は、台湾、韓国、中国本土、香港等の東アジア地域が80%以上を占めている。 また、近年の東アジアの著しい経済成長を背景とした世界的な国際クルーズ需要の高まりを受け、中国を中心とした、アジア、太平洋地域への配船やクルーズ船の大型化が進められている。県内において、これに対応した港湾整備が進められており、今後も沖縄県へのクルーズ船の寄港が増加することが予想される。 <p>＜東南アジア地域＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム等は、現在、政府のビザ緩和政策等により訪日観光客が急増しつつある。平成29年2月からタイの定期便、平成29年11月からシンガポールの定期便の就航に繋がっている。また、他の地域においても、チャーター便の就航が拡大している。 <p>＜欧米豪露等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄がよりバランスの取れた国際観光地となるためには、アジア地域に加えて旅行文化が成熟している欧米豪露等のリゾート需要や富裕層等の獲得が必要となる。
対応方針	<p>＜全般＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ デジタルマーケティングの手法を取り入れて、各市場のターゲット（団体旅行/FIT /スポーツ/ダイビング/リゾートウェディング/空手/その他 SIT）に向けたきめ細やかなプロモーションを開発するとともに、物産と観光が連携したプロモーション活動を開発する。 ○ 国際定期便の安定化や航空会社・旅行会社等との連携による商品造成・送客強化など、世界水準のリゾート地として必要な基礎条件の整備に積極的に取り組む。 ○ 首里城正殿等の復興過程を公開するなど、観光資源としての活用促進に取り組むとともに、首里城を中心とした周辺地域の周遊促進に取り組む。 ○ 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、県民や観光客の健康と安全を守ることを第一に、関係機関との緊密な連携のもと、状況の把握に努めるとともに、観光関連産業の支援に必要な対策を講じるほか、感染の拡大防止や風評対策、収束期を見計らってのプロモーション活動などの復興対策に取り組む。 <p>＜東アジア地域＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 直行便が就航している東アジア地域を重点市場と位置づけ、今後も各国・地域の市場特性に応じたプロモーションを実施し、実際に観光客数の増加を図るとともに、ウェディング、スポーツ、ショッピング、ダイビング等の目的型観光や教育旅行による相互交流等を通じて、滞在日数の延伸、消費額の増加、リピートの促進、ボトム期の解消等を図っていく。 ○ 成長著しいクルーズ市場を着実に獲得し、寄港の増加・分散化やオーバーナイト等を推進する。この沖縄のクルーズ振興の施策を「東洋のカリブ構想」として、国内外へ発信し、アジア・パシフィック地域はもとより、世界中のクルーズ船の寄港につなげる。 ○ 「東洋のカリブ構想」の実現に向けて、官民連携による国際クルーズ拠点の形成を図るために、連携船社による発着機能を備えた旅客ターミナルの整備を行い、那覇港発着フライ＆クルーズを推進する。 <p>＜東南アジア地域＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム等の東南アジア地域については、大幅な観光客数の増加が期待できることから戦略開拓市場として位置づけ、航空路線の新規参入や既存路線の増便等に向けた取組を強化していく。 <p>＜欧米豪露等、海外富裕層等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規開拓市場と位置づけている海外の富裕層を明確にターゲットとし、新しい旅行先として沖縄の認知度向上を図るとともに、市場分析と受入体制の整備を進めつつ、誘客に取り組んでいく。 ○ 東京オリンピック・パラリンピック開催決定により増加が見込まれる欧米豪露等からの訪日外国人に対し、本土から沖縄への来訪や沖縄を経由した大会開催地への来訪等を誘導するなど、戦略的に新規市場の獲得を図る。 ○ 欧米小型ラグジュアリー船の誘致やフライ＆クルーズの促進、ハブ空港（北欧等）を活用した欧州からの誘客・路線誘致活動を展開する。

重点戦略 III

航空関連産業クラスターの形成

重点市場への対応方針

重点市場	那覇空港に就航する国内航空会社の航空機整備 LCCを中心とする海外航空会社の航空機整備 航空機パーツセンター、装備品の整備・製造、航空エンジン整備等の周辺産業
現状と課題	<ul style="list-style-type: none">○ 那覇空港は羽田空港、大阪国際空港に次ぎ、国内線の定期便による就航都市数が第3位(平成29年度)であることや、令和2年3月に第二滑走路の供用が開始されたことから、国内の更なる新規路線の増加が見込まれ、LCC各社の整備受託可能性が高いと考えられる。○ 今後の世界的な旅客・貨物需要の増加に伴い、アジアの航空機数は、2038年には現在の約2.4倍に増加し、世界の約40%を占め、アジアを中心とした海外エアラインや海外LCCなど新たな顧客の整備受託需要が見込まれる。○ 航空関連産業クラスターの形成を促進するためには、沖縄において航空機の機体整備量を拡大し、パーツや装備品の保管・整備を行うMRO事業者の集積を図り、MRO産業の領域を広げることが必要であるが、アジア各国におけるMRO事業者間の競争が激化しており、取り巻く環境は厳しくなってきている。○ パーツや装備品の保管・整備を行うMRO事業者を沖縄に集積させるためには、空港に近い地域に産業用地を確保する必要があるが、那覇空港に隣接する地域では、用地の確保が厳しい状況であることから、今後の企業集積に向けて、那覇空港近隣や周辺地域を含めた、新たな産業用地の確保が課題となっている。○ 航空関連産業クラスターの形成に向けて、航空整備士など航空関連産業人材の育成・確保が必要となる。航空機整備業に対する理解不足や認識の相違による就労前後のギャップ解消による人材の定着・育成が課題である。○ また、沖縄県内工学系教育機関において、学生の一定数が県外へ就職する状況にあり、工学系人材の雇用の受け皿づくりなどを進める必要がある。
対応方針	<ul style="list-style-type: none">○ LCCを中心とする海外航空会社の整備ニーズの獲得等、市場の拡大を図る。○ 航空関連産業クラスターの形成を促進するため、まず機体整備事業を起点としたMRO産業の育成・集積に注力することが必要であることから、航空機の機体整備量を拡大するためのインセンティブの強化や、航空関連産業に属する企業への支援策の拡充を図る。○ 航空機整備関連のパーツや装備品の保管、修理を行う事業者等のニーズを把握し、那覇空港に近い地域において産業用地として活用可能性のある土地の把握や必要な用地の規模についても情報収集を行い、関係省庁及び関係市町村と産業用地確保に向けた調整を図っていく。○ 航空関連産業を担う人材の育成・確保のため、県内の教育機関や企業等と連携し、小中高生向けに職業体験やインターンシップの取組を支援し、すそ野の拡大を図る。また、産学官で連携した航空整備士をはじめとする航空関連産業を担う人材育成の仕組みの構築に取り組む。

重点戦略 IV

アジア有数の国際情報通信拠点“スマートハブ”的形成

重点市場への対応方針

重点市場	アジア全般(台湾、ベトナム、香港、シンガポール等)、欧州(エストニア・ラトビア)
	<p>＜全般＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 沖縄県の情報通信関連産業の知名度向上やブランド化を促進するとともに、他産業や海外と連携したビジネスの創出を図るため、「リゾテックおきなわ国際IT見本市」の継続開催を推進する必要がある。○ ITによる沖縄の全産業の振興を図ることを目的に設立された、沖縄ITイノベーション戦略センター(ISCO)は、台湾をはじめとするアジア諸国のIT関連組織との間で積極的にMOUを締結しており、今後はこれらのネットワークを活用した取組の強化が必要となっている。 <p>＜ベトナム、台湾等＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 沖縄から、ベトナム、台湾等へ、県内情報通信関連企業幹部の派遣や、当該国のIT技術者、企業経営者等を招へいするなど人材交流を行っている。今後、人的ネットワークづくりを強化し、県内の多くの情報通信関連企業が、アジア展開するためのビジネスマッチングを促進する必要がある。また、平成29年3月に、沖縄に拠点を置く国際IT研究開発機関がマレーシアの学術機関等との間で国際交流会を開催し、相互交流に向けた取組が進められていることから、今後、同国でのビジネス展開に向けた人的ネットワークづくりを促進する必要がある。○ また、台湾の資訊工業策進会(IIIトリプルアイ)と、沖縄県産業振興公社との間で、沖縄と台湾双方のITベンチャー企業の相互発展のため、協力支援体制の構築を目的としたMOU(了解覚書)が締結されている。また、平成28年7月には、台湾の中華民国情報サービス産業協会(CISA)と沖縄県情報産業協会(IIA)との間で、沖縄と台湾の情報通信産業の関係強化を図るため相互連携に向けたMOUが締結されている。○ さらに、ISCOは、平成30年度に台湾(国立交通大学 産業アクセラレーター・特許戦略センター(IAPS)や台北市コンピューター協会(TCA)などの3団体と、また令和元年度に林光スタートアップテラスや国立清華大学国際産学連盟(GROLIA)など5団体、計8団体とMOUを締結した。○ ベトナムについては、ISCOが令和元年10月に日越IT協力クラブ(VJC)、ベトナムITO連盟(VNITO)とMOUを締結している。○ 今後、展示会・イベントへの相互招聘やIT関連企業のビジネスマッチング等、連携・交流の仕組み構築に向けた取組を進めていく必要がある。
現状と課題	<p>＜香港、シンガポール等＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 沖縄県では、平成27年度末に沖縄とアジア、首都圏を接続する国際海底光ケーブルの供用が開始されており、国内外の注目度が高まっている。当該ネットワークは、沖縄-東京間、沖縄-香港間、沖縄-シンガポール間を直接接続することで民間通信事業者の新たなビジネスを支援するものであることから、今後、県内情報通信関連産業の高度化・多様化、企業集積に向けてその利活用を促進していく必要がある。○ また、令和2年2月にISCOと香港のCIH(City Innovation Hub)がMOUを締結しており、MOUを活用して展示会・イベントへの相互招聘やIT関連企業のビジネスマッチング等、連携・交流の仕組み構築に向けた取組を進めていく必要がある。 <p>＜中国＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 平成27年8月、初の大型外資系情報通信関連企業の誘致事例として、中国(大連)の大手ソフトウェア企業が沖縄へ立地している。また近年、深圳においては、スタートアップ企業が多く生まれ、著しい成長が続いている。○ ISCOと平成30年度に深圳市ビッグデータ研究・応用協会(SBDA)と深圳市ソフトウェア産業協会(SSIA)が、令和元年度に中国ソフトウェア産業協会(CSIA)がMOUを締結しており、展示会・イベントへの相互招聘やIT関連企業のビジネスマッチング等、連携・交流の仕組み構築に向けた取組を進めていく必要がある。 <p>＜エストニア・ラトビア＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 平成31年1月、ISCOとエストニア・ソフトウェアエンジニアリング・アプリケーションコンピテンスセンター(STACC)及びラトビア投資開発公社(LIAA)がMOUを締結した。ラトビアについては、令和2年2月開催の「リゾテックおきなわ国際IT見本市」に出演している。今後も、各々の展示会・イベントへの相互協力やビジネスマッチング等、連携・交流の仕組み構築に向けた取組を進めていく必要がある。

	<p>○ 県内情報通信関連産業のアジアをはじめとする海外展開や、海外IT企業との連携・協業を進める取組に加え、県内観光産業などの他産業と連携したビジネスの創出を図るため、「リゾテックおきなわ国際IT見本市」を継続的に開催するとともに、XTech(クロスステック)型のビジネスモデル開発、オープンイノベーション、スタートアップ支援、人材育成やテストベッドを行う。</p> <p>○ アジア有数の国際情報通信拠点“スマートハブ”的形成を目指して、これまでの取組を継承し、県内企業のアジア展開の支援、アジア企業の誘致等を行うとともに、産学官が一体となったISCOを活用し、ITを活用した県内産業全体の国際競争力を高める中長期的な戦略の構築や情報通信関連産業の更なる高度化・多様化に向けた施策を推進する</p> <p>○ ISCO等が推進してきた、台湾をはじめとするアジアの関連組織との間でのMOUをベースに、国際的なIT見本市・商談会等の機会を通じて、ビジネスマッチングや人材交流を実現していく。</p> <p>○ ベトナム、台湾等</p> <p>○ ベトナム、台湾からIT技術者や情報通信関連企業幹部、経営者等の招へいや、県内情報通信関連企業経営者等のアジア派遣等を通じて、沖縄-アジア間の人的ネットワークの構築を支援するとともに、ビジネスマッチングの場の提供に取り組む。</p> <p>○ また、台湾、ベトナムの団体とISCOとのMOU締結を踏まえ、テストベッド支援事業やスタートアップ支援事業等の実施を通じて、県内企業と台湾企業の連携・交流を促進するとともに、「リゾテックおきなわ国際IT見本市」への参加の働きかけや、ビジネス連携に取り組む。</p> <p>○ 中国</p> <p>○ 深圳において、最新技術を活用した企業の成長が急拡大しており、「リゾテックおきなわ国際IT見本市」への参加を働きかけるとともに、企業誘致やビジネス連携を推進する。</p> <p>○ エストニア・ラトビア</p> <p>○ エストニアのSTACC、ラトビアのLIAAとISCOとのMOUを活用し、引き続き「リゾテックおきなわ国際IT見本市」への参加を働きかけるとともに、ビジネス連携の可能性を検討をする。</p>
対応方針	

重点戦略 V**沖縄からアジアへとつながる新たなものづくり産業の推進****重点市場への対応方針**

重点市場	台湾、東南アジア等
現状と課題	<p>＜全般＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 著しい経済発展等に伴い、アジアで日本の高品質、高付加価値製品へのニーズが高まっている。また、製造業の発達や自動車の大衆化等に伴い深刻化する大気汚染等の環境問題の解決に資するEVなどの環境に配慮した製品の需要が高まっている。○ 沖縄県は、地理的優位性や、国際物流拠点の存在などの潜在的な可能性を有するものの、専門人材の不足や、産学官連携、県内ものづくり企業の経営基盤の脆弱性等が課題となっている。○ ものづくりの基盤となるサポートイング産業の強化、企業間・産学官・異業種間連携の推進など、新たなものづくり産業の推進を図るために体制整備と機能強化が必要である。 <p>＜台湾＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 沖縄県では、県内企業と台湾企業のビジネスマッチングを図り、県内企業の新たな販売・調達等のビジネスアライアンス先の確保を支援するため、セミナー&商談会を台湾で開催している。○ 沖縄県工業連合会及び南西地域産業活性化センター、台日商務交流協進会、台湾経済研究院の4者において、平成28年6月に、沖縄と台湾のものづくり産業の連携推進に係るMOUが締結されていることから、本MOUを踏まえ、沖縄と台湾のビジネス交流の促進を図ることを目的に、毎年、同4者主催によりセミナーや商談会等が開催されている。
対応方針	<p>＜全般＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 沖縄の地域資源等を生かした食品製造業やEV、サポートイング産業等を主軸に、沖縄からアジアへとつながる新たなものづくり産業を推進する。○ 県産工業製品における海外展開を促進することで、ものづくり産業を移出型産業として成長させ、本県経済の牽引役として県内製造業の活性化を図る。○ 他産業との連携や産学官・企業間連携を効果的に実践する機能、高度な技術を有する人材の育成、デジタルエンジニアリングによる生産性向上に取り組み、県内製造業の高付加価値製品の開発などを推進する。 <p>＜台湾＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 県が海外展開を支援しているものづくり企業に対し、県主催のセミナー&商談会in台湾や、沖縄県工業連合会、南西地域産業活性化センター、台日商務交流協進会及び台湾経済研究院の4者が主催するセミナー等への積極的な参加を促すなど、MOUを足掛かりに事業者間の連携を促進する。

2 産業成長戦略に係る対応方針

産業成長戦略 ア 農林水畜産業	
重点市場への対応方針	
重点市場	香港、台湾、シンガポール、中国
現状と課題	<p>＜全般＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アジアにおける健康志向の高まりを背景に、高品質かつ安全性の高い日本産の農林水産物に対する需要が急速に拡大しており、農林水産省はアジアを中心に現在5,000億円程度の農林水産物の輸出を2019年までに1兆円規模に拡大することを目指し、輸出促進に向けた取組を強化している。 ○ 農林水産物の一部品目では収穫の集中による単価暴落、滞貨発生等が課題となっており、これを事前に察知して高度な貯蔵技術等に仕向ける仕組みなど、柔軟かつ効率のよい物流の仕組みを、国・地域ごとに構築していくことが必要である。 ○ アジア各地における新型コロナウイルス感染症の拡大による景気の落ち込みや豚熱による輸出規制など不確定要因の影響が懸念されることから、各国・各地域に応じた対応が必要である。 ○ 黒糖を中心に県産農林水産物の知名度があるものの、国内需要や台風等の気候条件の影響により、安定出荷に至っておらず、また現地生産と重複する品目については価格競争力が弱い。 ○ クルーズ船社とJAおきなわが提携し、船内レストランでの県産農産物の食材利用や、船内でのシークヮーサーや黒糖の加工品販売を行うことで、クルーズ船利用客に対し県産農産物の認知度向上を図る必要がある。 <p>＜香港、台湾、シンガポール＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 香港は、関税や動植物検疫規制等がほぼフリーであるなど規制緩和の進んだ自由な市場経済を備え、中国のゲートウェイとしての役割も果たしており、肉類を中心に最大の輸出先となっている。一方で、日本産品が豊富な成熟市場のため他県産との競合も激しい。 ○ 台湾は親日的で沖縄を訪れる観光客数が最も多く、農林水産物の輸出額も香港に次いで大きく、特に加工食品やもずく等の重要な輸出先となっている。一方、黒糖の輸出額は平成26年をピークに減少傾向にあり、もずくは平成25年をピークに半減以下にまで落ち込んでいる。これらの主力品目を安定的に輸出する方策を検討し、今後は、野菜・果実に対する厳しい農薬規制への対応や、観光と連携した輸出拡大の取組が求められる。 ○ シンガポールは、香港同様規制緩和の進んだ自由な市場経済を備えており、また日系大型小売店が進出したことにより、ここ数年で日本産品の輸出が急激に伸びている。今後は、県産品の認知度向上と、他府県産品との差別化が求められている。 <p>＜中国＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中国は巨大な市場を有するものの、動植物検疫等の輸入規制が厳しく通関時間が長いなどの課題により、十分に展開できていない。一方で、中国上海への生鮮マグロ等の輸出が進んできており、円滑な輸出手続き等が必要となっている。 ○ 上海における市場ニーズを調査、輸出拡大に繋がる品目を選定するため、テストマーケティング等を実施する必要がある。
対応方針	<p>＜全般＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度衛生管理型荷捌施設の整備や鮮度保持技術の確立、現地への流通保管施設の設置、沖縄国際物流ハブの活用等により、鮮度が高く衛生管理の行き届いた高品質の商品を供給できる環境を整え、沖縄産農林水産物の差別化・高付加価値化を図る。 ○ 観光や沖縄大交易会等の商談会と連携したプロモーション、マッチング等の実施により、海外販路の拡大及び県産品の認知度・ブランド力の向上等を図る。 ○ 国・地域ごとの文化的背景や市場の特性等を踏まえた戦略的な品目の選定や価格設定、商流・物流の構築等による計画的な販路拡大に取り組む。また、国・地域ごとの規制を遵守した対応を推進していく。 ○ 沖縄からの食料品輸出額が少ない国・地域に対しては県が主導して販路拡大を進めつつ、個々の商品にあつた適切な市場選択を促す。 ○ 農林水産物のブランド構築を加速させるため、出荷予測システムを構築するとともに、高度な鮮度保持技術による貯蔵試験を実施し、本県品目への適用可能性を検証する。 ○ 現地でニーズのある品目を中心に、ギフト化や現地ホテル向けの食材提案など、高付加価値化につながるプロモーションを行うと同時に、県内観光施設等で海外観光客向けのプロモーションを行い、認知度向上を図る等、県内事業者による海外展開を後押しする取組を強化する。 ○ 畜産においては、生産基盤を強化する事業等により生産量を確保していく。 <p>＜香港、台湾、シンガポール＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 牛、豚、野菜、果物等の農林水産物の展開については、シェアが高い香港への継続的な展開に加え、シェアが広がりつつあるシンガポール、台湾への展開・拡大を図る。 <p>＜中国＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄国際物流ハブを活用し、生鮮マグロ等の輸出拡大を図るとともに、輸出に係る衛生証明書等の柔軟かつ迅速な発行体制の構築に取り組む。また、中国市場へ展開するうえで、既に有効なネットワークを持つ台湾企業と連携しながら市場開拓を検討する。

産業成長戦略 イ 先端医療・健康・バイオ産業

重点市場への対応方針

重点市場	日本、中国本土、台湾、東南アジア、欧米
現状と課題	<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アジア諸国においては、人口増加や高齢化による人口動態の変化を背景に、医療関連市場が急速に拡大している。 ○ アジア地域においては、経済成長や高齢化に伴う疾病構造の変化により、医療関連市場の急速な拡大が見込まれる。これに対し、高齢化に関する制度・産業で先行する日本は、「アジア諸国で医療・介護を中心とした疾患の予防などによるバランスのとれたヘルスケアの実現を図ること」を目指し、アジア各国を支援する「アジア健康構想」に係る取組を進めている。沖縄県が推進するアジアにおける先端医療拠点の形成においては、先進医療に加え、健康寿命の延伸等について、産学の力を活用した持続的な仕組みを構築する必要がある。 ○ また、アジア諸国における一人当たり医療コストは年々上昇傾向にあり、特に医療費負担が高まる「シンガポール」、「マレーシア」、「タイ」、「ベトナム」等の国では、予防医療等に対するニーズがある。 ○ 沖縄県では、アジアへの沖縄先端医療技術の展開を目指した取組を実施しているなど、アジアに向けた先端医療・健康・バイオ産業の振興に向けた取組が進んでいる。 ○ 健康・医療産業は、健康・医療情報や情報通信技術等を活用することで高付加価値な産業の創出が期待されており、今後成長が見込まれる健康・医療産業を中心とした企業等が集積する産業振興拠点のあり方を検討する必要がある。 ○ 特にアジアを見据えた今後の更なる産業振興に向けては、市場のニーズや課題等を十分に把握した上で、他県・他国との差別化を目指した更なる医療の高度化や、海外に対する周知や外国人患者受入環境の整備が必要である。
対応方針	<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点の形成を推進するとともに、高度医療施設の整備に向けた検討を進める。 ○ 那覇空港を基点として、日本とアジアの主要都市を4時間以内で結ぶ地理的優位性を生かした国際物流拠点を形成するため、再生医療や医療機器など航空輸送に適した製品を製造する高付加価値な製造業やヘルスケア産業に係る企業等の集積に向けた取組を強化する。 ○ 医療機関等との連携を視野に入れた健康・医療・バイオ分野を中心とした産業集積を図るための新たな産業振興拠点の形成に関する可能性調査を実施する。 ○ アジア諸国の中でも特に医療費負担が高まる「シンガポール」、「マレーシア」、「タイ」、「ベトナム」等の国では、予防医療等に対するニーズの取り込みを行う。 ○ アジアを見据えた今後の更なる産業振興に当たっては、県内で技術確立等を行い、県内における健康・医療分野の課題解決や市場確保を行った上で、アジアへのパッケージ展開を図る。 ○ 細胞培養士やバイオ関連情報処理技術者等に加え、将来的なグローバル展開を見据えた国際基準に対応する品質管理や薬事・規制等の法制度に関わる人材育成を推進する。

産業成長戦略 ウ 環境・エネルギー産業

重点市場への対応方針

重点市場	東南アジアや大洋州諸国、ハワイ
現状と課題	<p>＜全般＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アジアにおいては、急激な経済発展に対し環境への対策が遅れており、環境やエネルギー分野に対する需要が高まっており、環境・エネルギー分野について高い技術を有する日本にとって、大きなビジネスチャンスとなることが見込まれる。 ○ 現在、沖縄県においては、世界に誇れる低炭素島しょ社会を実現するため、最先端の環境技術開発を推進しており、同様の地理的・気候的特性を有するアジア諸国・島しょ地域に対する蓄積した環境技術の展開を図ることが必要である。 <p>＜ハワイ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄県はハワイ州とクリーンエネルギー協力覚書を締結しており、その中で県内エネルギー関連企業とハワイ企業とのビジネスマッチングを実施している。ハワイでのビジネスマッチングを行うにあたり、商慣習、法規制等の違いや、日本と同様の製品販売が可能かについて事前に調査する必要がある。 ○ 現在、このような海外展開に対する支援の結果、県内企業がハワイ企業との間で代理店契約1件、製品の売買契約1件を締結するなど、エネルギー産業における企業間のビジネス連携が進みつつある。 <p>＜東南アジアや大洋州諸国における低電化率地域、島しょ地域＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成長著しい東南アジアや大洋州諸国においては、経済発展に伴って、エネルギーの需要も高まっている。増加するエネルギー需要に対して、気候変動対策や持続的な発展(SDGs)の観点から、再生可能エネルギーの導入を進めていくことが必要であり、JICA等の国際支援機関と連携した取組が重要となる。
対応方針	<p>＜全般＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県が実施している実証事業から得られる成果や知見は、地理的・気候的背景が同様な地域へのビジネス展開が可能となることから、現在進めている実証事業を引き続き進める。 ○ 海洋温度差発電については、発電後の海水の複合利用等により実用化を促進し、海洋温度差発電のポテンシャルが高い島しょ地域への展開を支援する。 <p>＜ハワイ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ハワイにおける法規制については、現地企業に依頼して事前に調査を行うとともに、ハワイ市場におけるマーケティング調査を実施し、海外の競合商品との性能、価格等の比較を行い、県内製品の優位性に関する情報を県内企業に提供することで、販路拡大を図る。 <p>＜東南アジアや大洋州諸国における低電化率地域、島しょ地域＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実証事業を踏まえ、可倒式風力や太陽光発電とディーゼル発電を組み合わせたスマートグリッド技術に関しては、アジアの低電化率地域や分散電源を必要とする小規模離島群への展開を目指す。 ○ 国やJICA等関係機関と連携して、JICA等の事業スキーム(中小企業海外展開支援事業等)を活用した県内企業のアジア・大洋州等の海外への展開を支援する。

産業成長戦略 工 地場産業・地域基盤産業

重点市場への対応方針

重点市場	台湾、香港、中国、東南アジア（シンガポール、タイ、マレーシア等）、豪州、欧米露
	<p>＜全般＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アジアにおいて日本産食品は安心・安全でおいしいとの認知度が向上しているとともに、沖縄への外国人観光客の増加や観光PR活動が後押しし、近年、県産品の輸出額は香港や台湾、シンガポールなどのアジア地域を中心に好調に推移している。令和元年は黒糖の輸出が大幅に伸び、前年比約2.6倍と過去最高の輸出額となっている。 ○ 県内製造業における出荷額の約1/3、従業者数の約1/2を占め、かつ沖縄の地域資源・特性を生かせる食品製造業は、県内産業の重要分野であり、日本製品の消費者価格の高いアジア向けの輸出促進は、県内企業の市場拡大や生産性向上を図る上で重要である。 ○ 本県においては、これまで小規模食品製造業者に裾野を広げ、沖縄独特の歴史・文化等に根ざしたソフトパワーを背景とした新製品開発について県が支援することで、食品製造業界の底上げ、魅力溢れる県産品の創出や消費拡大を促進し、県内地場産業の振興を図る必要がある。 ○ 着実に海外展開を進める企業が出現しており、これらの知見・ノウハウを蓄積し、広く情報共有すると同時に、県内企業に対するビジネスマッチングの機会創出や海外ビジネスの情報提供、資金面の支援、プロモーション活動支援等の更なる充実を図るとともに、関係機関と連携し、ものづくり産業をはじめとした県内企業の海外展開を促進する必要がある。 <p>＜台湾、香港、中国、東南アジア（シンガポール、タイ、マレーシア等）、オーストラリア＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 香港、台湾は、沖縄産食品が既に広く認知されており、取扱量も多い。 ○ 東南アジア地域においては、シンガポールやタイ、ベトナム向けの県産品の輸出が増加している。 ○ アメリカ向けの輸出は、ビールが増加傾向にあるほか、平成27年以降、うこんの輸出が急増している。 ○ 沖縄からの食料品輸出額が少ない国・地域に対しては、県が先導して販路拡大に取り組むことが必要がある <p>＜伝統工芸産業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工芸品においては、品目の性質、認知度などから工芸品単体での展開が困難であることから、各工芸分野一体となつたPR等の方策を検討する必要がある。 <p>＜沖縄空手＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄を発祥の地とする空手は、国内外に広く普及し、現在、空手愛好家は世界中で1億3千万人いるといわれている。2020年東京オリンピックで正式種目となったことは、「空手発祥の地・沖縄」を世界に発信する絶好の機会であり、今後、保存・継承・発展を図る取り組みを戦略的かつ計画的に進めていく必要がある。 ○ 平成30年3月に策定した「沖縄空手振興ビジョン」では、「空手発祥の地・沖縄」が目指すべき3つの将来像を示し、平成31年3月には、その実現に向けた「沖縄空手振興ビジョンロードマップ」を策定した。 ○ 沖縄が世界に誇る伝統文化である空手の保存・継承・発展を図るため、沖縄空手国際セミナーや空手の日記念演武祭の開催、空手指導者の派遣やイベント等の実施など、様々な取組を実施している。 ○ 「空手発祥の地・沖縄」の認知度向上に向けて、沖縄空手会館を拠点に情報発信を図るとともに、国内外から来訪する空手愛好家の受入体制を強化し、空手を目的とした交流人口の拡大を図り、産業振興に繋げる施策を推進する必要がある。 <p>＜食文化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長い歴史や諸外国との交流の中で、人々の生活に根付いて育まれた独自な食文化を次世代へ継承するとともに、観光資源としての活用に繋げるため伝統的な食文化の普及推進に取り組んでいる。 ○ 令和元年には、沖縄県と那覇市、浦添市が共同で申請していたストーリー「琉球王国時代から連綿と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「泡盛」、そして「芸能」」が、日本遺産に認定された。 ○ インバウンドを含む観光客向けに、「食」の魅力として「沖縄の食文化」を核とした観光ビジネスが成立することから、沖縄観光のコンテンツの一つと位置づけ、その魅力や価値・効用をわかりやすく情報発信して誘客等へ繋げる必要がある。 <p>＜泡盛＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 泡盛の海外展開を促進するため、官民一体となった国の「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」が平成30年に設立された。泡盛の海外輸出数量は31kL（平成30年）であるが、同プロジェクトにおける目標値100kL（令和4年）の実現に向け、泡盛酒造所及び関係機関が一体となって取組を推進する必要がある。
現状と課題	

	<p><全般></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食品製造業の高付加価値化に向けて、県外企業等の技術やノウハウを導入する取組を進める必要がある。特に、食品の輸出については、輸出先各国の基準に合わせた商品開発が必要となることから、原料や生産工程の見直し、新たな技術導入を推進する必要がある。 ○ 県産食品等の輸出拡大に向け、観光プロモーションや沖縄大交易会等の商談会と連携し、海外販路の拡大及び県産品の認知度・ブランド力の向上等を図る。 ○ 海外見本市出展や海外営業活動等に要する経費を補助し、県内企業の海外展開を支援する。 ○ 支援企業の取組事例をまとめたパンフレットを作成し、海外ビジネス支援機関等に配布するとともに、海外展開を図る県内企業を広く周知する。 ○ 沖縄独特の歴史・文化等に根ざしたソフトパワーを背景とした新製品開発支援に取り組む。 ○ 県内企業の海外展開を促進するため、ビジネスマッチングの機会創出や専門家等による海外ビジネスの情報提供、資金面の支援、プロモーション活動支援等の更なる充実を図るとともに、関係機関と連携し、県内企業の海外展開を、総合的かつ戦略的に支援する。 ○ また、県産品等の輸出増加に向け、ジェトロ沖縄や商工会議所など関係機関と連携し、県内各所において貿易相談窓口体制を強化する。 <p><香港、台湾></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 黒糖や加工黒糖の輸出は台湾、香港におけるシェアが高いが、ともに平成27年をピークに減少傾向にあることから、昨今の健康ブームの高まりを踏まえ、より安全・安心や機能性を訴求した継続的なプロモーションを展開し、販路拡大に取り組む。 ○ 輸出量が増加しているビールや泡盛などの酒類についても、台湾・香港におけるシェアが高いことから、継続的なプロモーション展開による輸出量の拡大を目指す。 <p><東南アジア></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄産食品は、タイやシンガポールなど直行便の就航地域で認知度が向上し、いくつかの品目において輸出が増加している。今後、東南アジアの他の地域や、また新たな品目において、継続的に認知度を高めていく必要があることから、県産食品のブランド力の形成を図り、市場開拓を目指す。 <p><伝統工芸産業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統工芸品の価値・競争力を高めるため、沖縄工芸が一体となったブランド戦略を策定し、更なる国内外における沖縄工芸の情報発信や販路開拓を推進する。 <p><沖縄空手></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年3月に策定した「沖縄空手振興ビジョン」で定めた3つの将来像の実現に向けて、関係各機関との連携や認識の共有を図り、「沖縄空手振興ビジョンロードマップ」に沿った、戦略的な取組を進める。 ○ 「空手発祥の地・沖縄」を発信する拠点となる沖縄空手会館において、各種セミナーの開催等に取り組むとともに、空手指導者の派遣、イベント等を実施するほか、空手に関する旅行関連商品の造成等を図るなど、国内外から来訪する空手愛好家の受入体制を強化し、空手を目的とした交流人口の拡大を図り、産業振興に繋げる。 <p><食文化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「沖縄の伝統的な食文化」を沖縄観光コンテンツの一つと位置づけ、その価値・効用をわかりやすく情報発信し、誘客に繋げるとともに、インバウンドマーケットを県産食品の実証の場と位置づけ、食文化の発信と連動させた沖縄の食の魅力発信と各種検証を行い、輸出拡大に資する取り組みを推進する。 <p><泡盛></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国、県及び業界団体など官民が一体となった「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」を中心に、国と連携し、商談の機会の提供や渡航支援等、泡盛酒造所の海外展開を支援する。
--	--

沖縄県アジア経済戦略構想推進計画

発 行 令和2年3月

発行者 沖縄県

連絡先 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

商工労働部 アジア経済戦略課

TEL : 098-866-2340

FAX : 098-866-2526